

いわき市 ICT利活用社会推進計画



令和3年3月
いわき市

はじめに

本市におきましては、平成 14 年度に「いわき市地域情報化基本計画」を策定して以来、その時々々の社会情勢の変化や ICT（情報通信技術）の動向を踏まえた新たな計画を策定し、様々な課題の解消に努めて参りました。

この間、本市を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少、自然災害や新たな感染症の発生など大きく変化してきておりますが、そうした中にあっても、様々な市民ニーズに的確に対応していくとともに、行政運営の効率化を図りながら、持続可能なまちづくりを進めていく上で、ICT は今後ますます重要な役割を果たすものと考えております。

市が実施した地域情報化アンケートによると、今やインターネットは、買い物や情報収集など日常生活はもとより、企業活動においても大いに活用されているほか、今般の新型コロナウイルス感染症の対応において、テレワークやオンライン学習の導入が促進されるなど、新たな日常において必要なインフラとなっております。

また、近年の情報技術の進展は大変目覚ましく、国においては、我が国が目指すべき未来社会の姿として「超スマート社会」を提唱し、IoT や AI などの先端情報技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた「Society 5.0」の取組みを推進していることに加え、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進する司令塔として新たな組織の設置を進めているなど、デジタル化の動きは加速しております。

このような環境の変化等を踏まえ、市といたしましても、新時代の ICT 利活用による地域情報化を進め、市民や企業の皆様にとって、安全・安心で、快適で便利な、魅力と活力のある豊かな社会「スマート社会 いわき」を実現するため、新たな「いわき市 ICT 利活用社会推進計画」を策定いたしました。

結びに、本計画を策定するにあたり、御尽力をいただきました「いわき市地域情報化研究会」の会員の皆様をはじめ、アンケート等で貴重な御意見をいただきました皆様、御協力いただきました関係各位に心より御礼申し上げます。

令和 3 年 3 月

いわき市長 清水 敏 男

目 次

本 編

第1章 計画策定の概要

- 1 計画策定の趣旨 2
- 2 計画の位置付け 2
- 3 計画の期間 4

第2章 計画策定の背景

- 1 社会情勢の変化 6
- 2 ICTの進展と社会に与える影響 8
- 3 国の動向 11
- 4 県の動向 12

第3章 これまでの情報化への取組み

- 1 いわき市地域情報化基本計画 16
- 2 新・いわき市地域情報化計画 16
- 3 いわき市地域情報化推進計画 17
- 4 今後取り組むべき事業 18

第4章 本市が抱える情報化に向けた課題

- 1 社会情勢を踏まえた課題 20
- 2 ICTの進展を踏まえた課題 20
- 3 国の動向を踏まえた課題 20
- 4 県の動向を踏まえた課題 21
- 5 地域情報化アンケートから抽出された課題 21

第5章 情報化の理念と基本方針

- 1 情報化の理念 24
- 2 情報化の基本方針 25

第6章 情報化施策の柱と施策

○ 情報化施策体系	28
-----------	----

第7章 施策の実現に向けた事業の展開

1 新規事業	36
2 変更事業	41
3 情報化事業の一覧	47
4 継続事業の概要	56

第8章 地域情報化の推進体制

1 地域の推進体制	70
2 庁内の推進体制	70
3 計画の進行管理	71

資料編

I いわき市地域情報化アンケート調査結果の概要	74
II いわき市ICT利活用社会推進計画策定体制	87
III いわき市ICT利活用社会推進計画策定経過	88
IV いわき市地域情報化推進本部設置要綱	89
V いわき市地域情報化研究会会則	92
VI いわき市地域情報化研究会会員名簿	93

第 1 章 計画策定の概要

この章は、計画策定の趣旨や本計画の位置付け、計画の期間等、策定にあたっての基本的な考え方を示しています。

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、情報化の観点からのまちづくりを進めるため、社会情勢の変化やICT（情報通信技術）の動向を踏まえ、平成14年度に「いわき市地域情報化基本計画（H14-H22）」を策定し、その後も、平成22年度に「新・いわき市地域情報化計画（H23-H27）」、平成27年度に「いわき市地域情報化推進計画（H28-R2）」を策定するなど、ICTをツールとして活用しながら様々な課題の解消に努めてきました。

このような中、本市においては、東日本大震災からの復興の総仕上げとその先を見据えた「いわき新時代」創造への取り組みや、甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風からの復旧・復興を着実に進める必要があること、また、令和2年4月には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全国に「緊急事態宣言」が発出されており、感染防止対策として新たな生活様式や働き方が求められていることなど、取り巻く環境は大きく移り変わっています。今後もこれらの課題を解決し、本市のまちづくりを進めていく上で、ICTは重要な役割を果たしていくと考えられます。

一方、ICTをめぐる技術進歩は、想像を超えるスピードで進展しており、近年のスマートフォンの普及や情報ネットワークインフラの発展による大量のデータ流通とあいまって、私たちの生活のあらゆる場面において影響を与えてきました。また、端末やセンサー類の小型軽量化、低廉化とそれに伴うデータ流通量の飛躍的な増大は、「モノのインターネット（IoT：Internet of Things）」、「人工知能（AI：Artificial Intelligence）」、「ビッグデータ」の活用に繋がり、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

内閣府の「第5期科学技術基本計画」においては、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）が高度に融合した「超スマート社会」の実現に向けた一連の取り組みを「Society 5.0」として、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱しています。

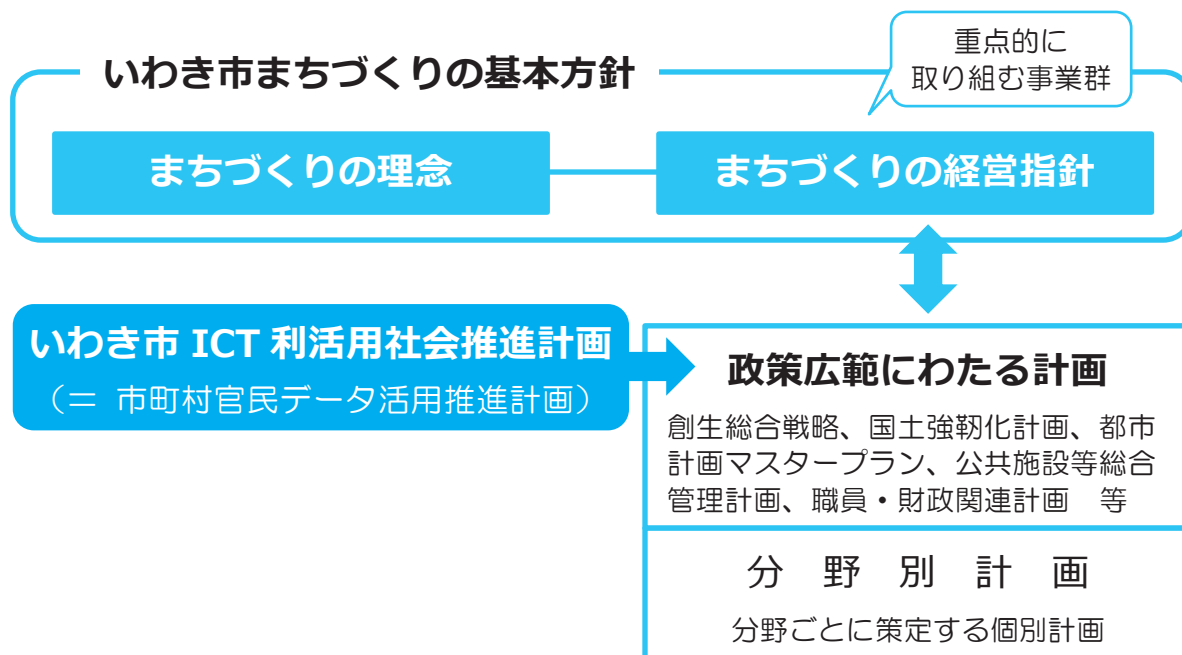
このことから、これまでの「いわき市地域情報化推進計画（H28-R2）」を継承しながら、新時代のICT利活用による地域情報化を進め、安全・安心、快適で便利な、魅力と活力のある豊かな社会づくりを推進していくため、新たに「いわき市ICT利活用社会推進計画」を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、これまでの「いわき市総合計画」とは異なるまちづくりの進め方である「いわき市まちづくりの基本方針」において、「いわき市以和貴まちづくり基本条例」が目指す、『誰もが「住んで良かった、住み続けたい」と思える魅力にあふれた「いわき」』を実現するため、中長期を見据え、当面の5年間程度で解決すべき課題や目標等を明らかにしながら、重点的なテーマ、取り組み・事業群を位置付けた「まちづくりの経営指針」を踏まえ、各分野にわたる諸施策を情報化の視点から総合的、体系的に整理し、情報化の分野から支え、展開していくための政策広範にわたる計画として位置付けるものです。

また、「官民データ活用推進基本法」第9条第3項に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けるものとします。

図表1 計画の位置付け



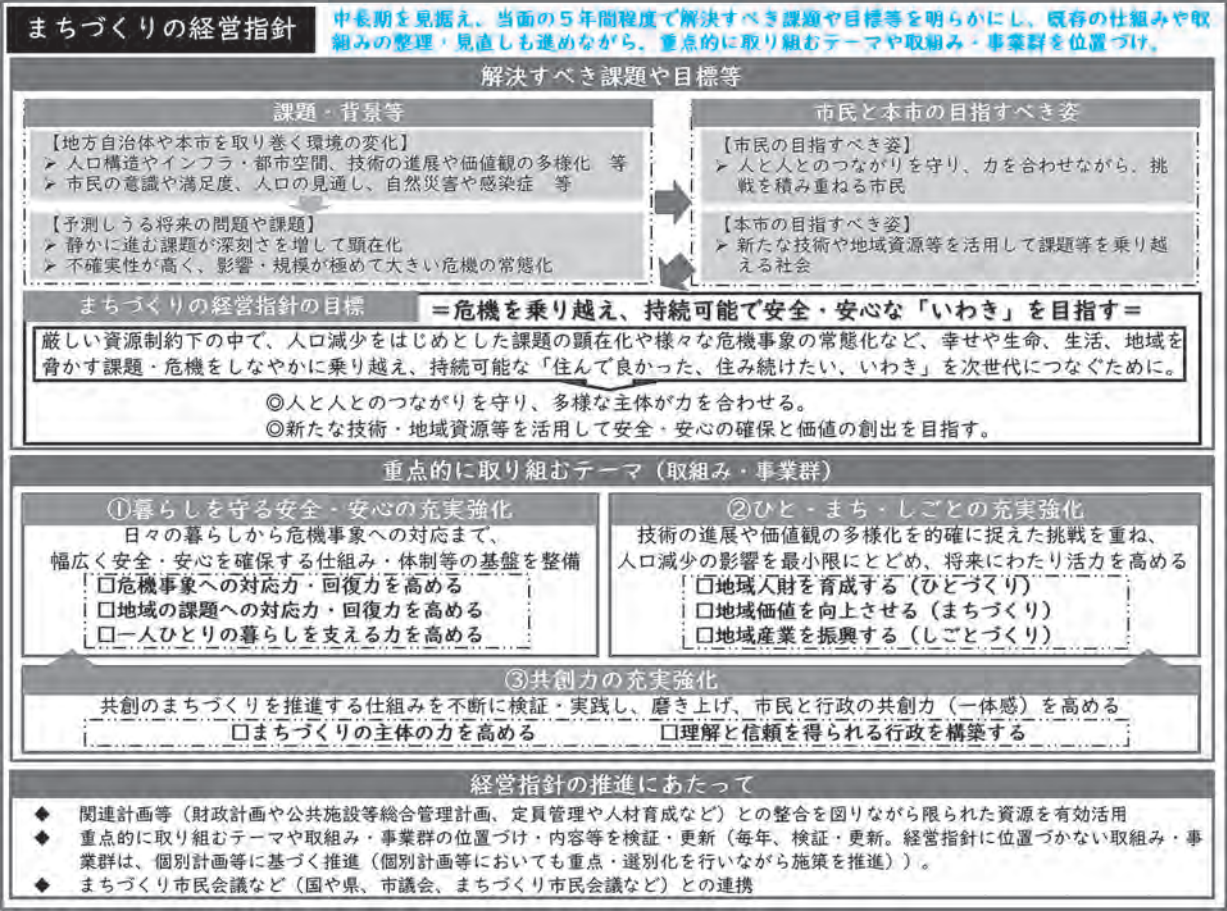
【「まちづくりの経営指針」における情報化等に関わる考え方】

「まちづくりの経営指針」において、本市の目指すべき姿を掲げており、この中で、デジタル化など新しい技術等を駆使することにより、人口や時間・距離などの様々な制約を克服するとともに、広域性や首都圏からの近接性など、市の様々な特性・資源を多様に活用することとしています。

また、同指針においては、解決すべき課題や目指す目標等を踏まえ、本市が重点的に取り組むテーマの中で、主に「ひと・まち・しごとの充実強化」において、情報技術の積極的な活用等の取組みを実施していくこととしています。

なお、同指針に位置付かない取組みについても、各分野の個別計画等に基づき推進していくこととしています。

（「まちづくりの経営指針」の概要）



3 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、計画策定後も、ICTの進展の状況や社会情勢の変化、財政状況等を踏まえながら、毎年度見直しを行います。

図表2 計画の期間

年 度	H13 - H22 (10 年間)	H23 - H27 (5 年間)	H28 - R2 (5 年間)	新計画期間 R3 - R7 (5 年間)
総 合 計 画	ふるさと・いわき 21 プラン (基本構想 H13-R2)			
	前期基本計画 (H13-H22)	後期基本計画 (H23-R2)		
まちづくり の基本方針				まちづくり の経営指針 (随時見直し)
情報化計画	地域情報化 基本計画 (H14-H22)	新・地域 情報化計画 (H23-H27)	地域情報化 推進計画 (H28-R2)	ICT 利活用 社会推進計画 (R3-R7) 毎年度見直し

第2章 計画策定の背景

この章は、本市を取り巻く社会情勢の変化、ICTの進展、国・県の動向等、計画策定にあたっての背景を示しています。

第2章 計画策定の背景

1 社会情勢の変化

(1) 人口減少と少子高齢化

我が国においては、近年、出生率の低下と医療技術の進歩に伴う平均寿命の延伸により、少子高齢化が急速に進展した結果、2008年をピークに総人口が減少に転じており、全国的に人口減少時代を迎えております。

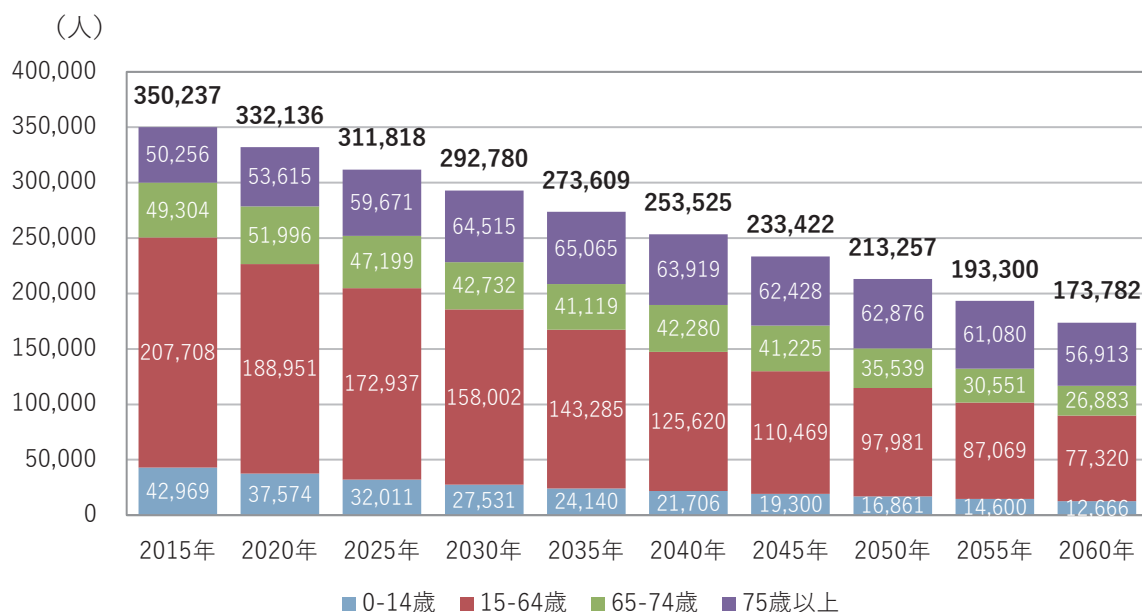
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によれば、2053年には日本の総人口は1億人を下回ることが予測されており、15歳から64歳の生産年齢人口は2040年には5,978万人となり、総人口に占める割合が53.9%に減少する一方、老年人口割合は2036年に33.3%で3人に1人が高齢者となることが推計されています。

このような少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少により、国内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊、財政の逼迫、地域コミュニティ崩壊の危機など、様々な社会的・経済的な課題が深刻化することが懸念されています。

本市においても、人口は1998年の361,934人をピークに減少に転じており、全国平均と比べ10年早く人口減少が進行しています。若者の首都圏等への流出と中山間地域での人口減少が著しく、将来人口の推計では、2015年の350,237人から、2040年には253,525人、2060年には173,782人にまで減少するほか、2050年に生産年齢人口割合と高齢化率が逆転し、2060年には高齢化率が48.2%に達することが見込まれています。

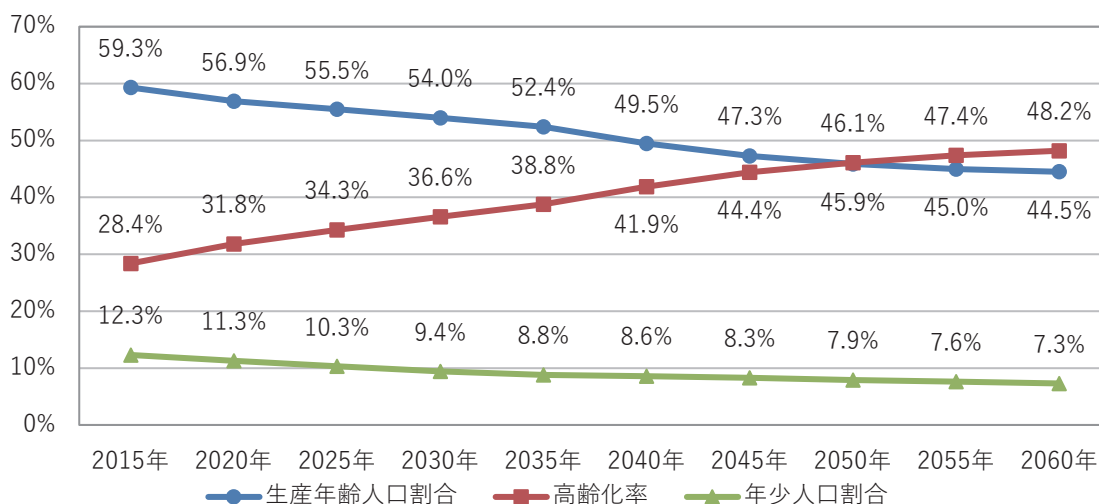
そのため、経済社会水準の維持を図るには、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出し、一人あたりの所得水準を高めることが必要となっています。

図表3 本市の将来人口の推移



(令和3年3月策定「第2期いわき創生総合戦略」より)

図表4 本市の将来人口年齢階級別割合の推移



(令和3年3月策定「第2期いわき創生総合戦略」より)

(2) 東日本大震災、令和元年東日本台風、新型コロナウイルス感染症等の影響

平成23年3月に発生した東日本大震災とその影響による福島第一原子力発電所の事故の際には、パソコンや携帯電話、スマートフォン等が安否確認において重要な役割を果たすとともに、これらを活用した情報発信は、農林水産業や観光業等が受けた風評被害の払拭においても有効な手段となったところです。

また、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風も本市に甚大な被害をもたらしましたが、市防災メールやエリアメールをはじめとするあらゆる情報伝達手段を活用し、状況に応じて避難勧告等の避難情報を発信したほか、被災された方々に対しては、生活・生業再建支援に関する情報発信に加え、り災証明書の交付申請を電子申請で受け付けるなど、様々な災害対応においてICTが活用されてきました。

更に、令和元年12月に中国の武漢市で端を発した新型コロナウイルス感染症は、世界各国に拡大し、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の1年延期が決定されるなど、世界的に大きな影響を及ぼしています。我が国においても都市部を中心に感染者が急増したことから、令和2年4月には全国を対象に緊急事態宣言が発出されました。この緊急事態宣言に伴う外出自粛や小・中学校の休校等の要請により、テレワークやWeb会議、電子決裁、オンライン授業の導入が促進され、これを契機に新たな働き方やデジタル化が加速しています。

近年、記録的な大雨等により、全国各地で大規模な自然災害が頻発し、異常気象が常態化している状況や、予期せぬ事態が発生する世界情勢等を踏まえ、防災・減災・克災の観点からICTが果たすべき役割はより重要性を増しています。

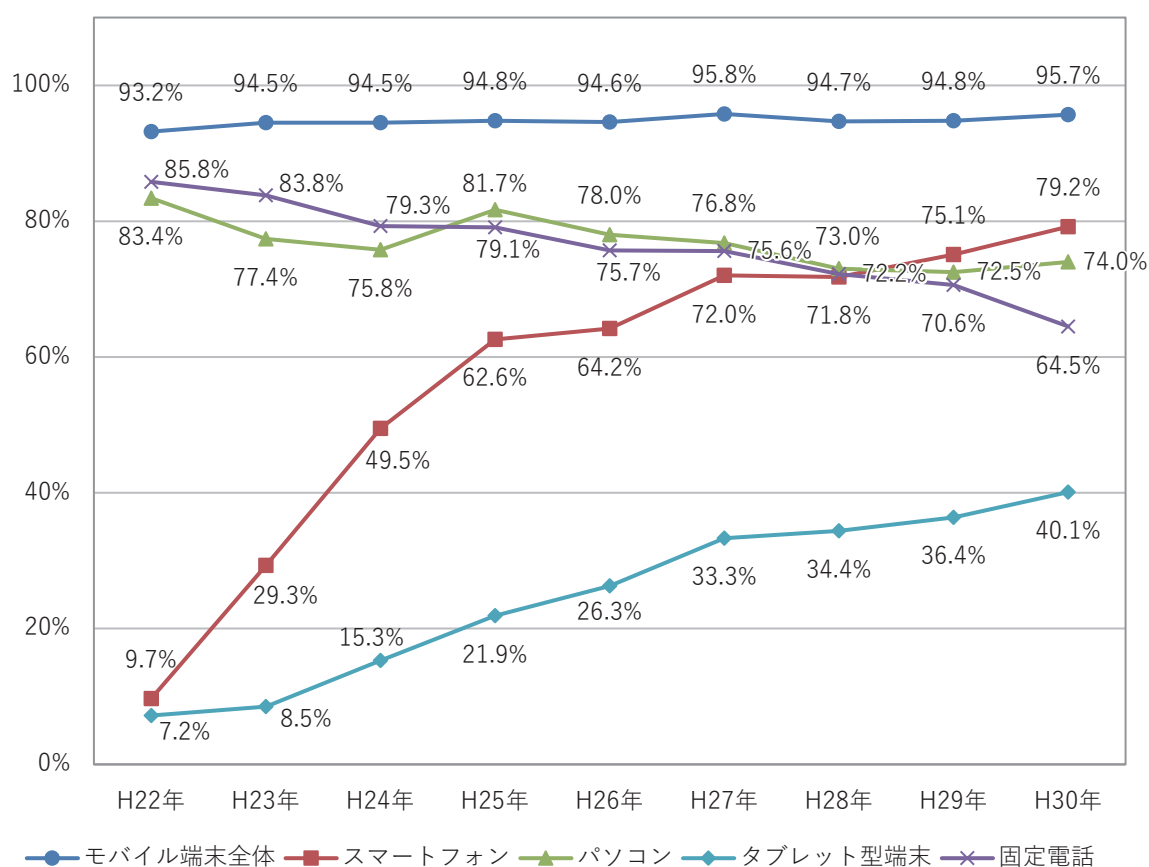
2 ICTの進展と社会に与える影響

(1) インターネットとスマートフォンの普及

1990年代半ば以降のインターネットと携帯電話の急激な普及は、産業社会のみならず、私たちのライフスタイルにも大きな変化をもたらしましたが、2007年のiPhoneの発表を契機としてスマートフォンが爆発的に普及したことにより、インターネットに接続する端末の主役はパソコンからスマートフォンに交代しています。

総務省による「平成30年通信利用動向調査」でも、スマートフォンを保有している世帯の割合（79.2%）がパソコンを保有している世帯の割合（74.0%）を上回り、インターネットの利用機器としても、スマートフォンを利用している方の割合（59.5%）がパソコンを利用している方の割合（48.2%）を上回る結果となりました。

図表5 主な情報通信機器の保有状況（世帯）

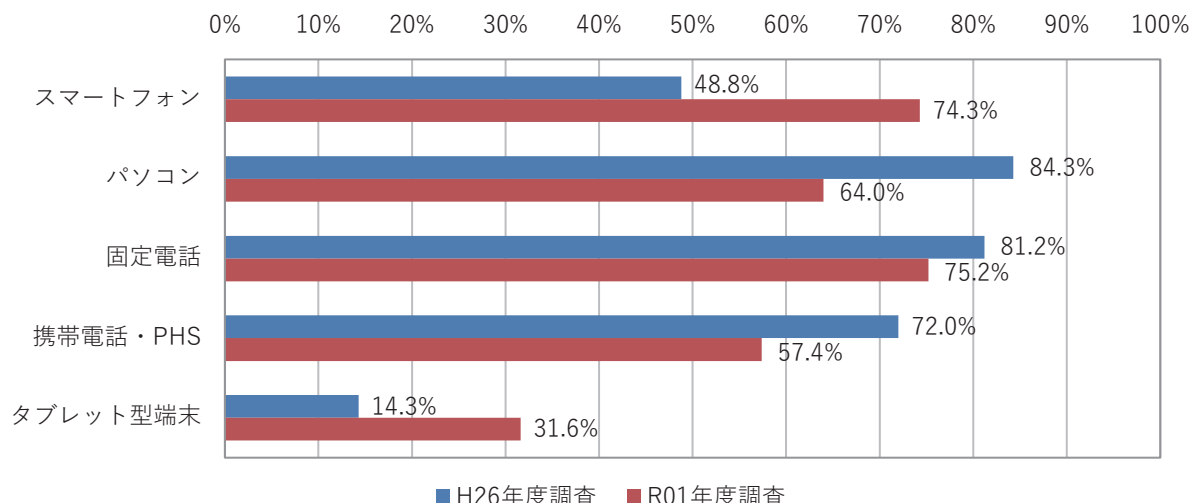


（総務省「平成30年通信利用動向調査」より）

本市においても、令和元年に実施した地域情報化アンケート調査の結果、スマートフォンの所有割合（74.3%）がパソコンの所有割合（64.0%）を上回り、インターネットの利用機器としても、スマートフォンを利用している方の割合（83.3%）がパソコンを利用している方の割合（62.2%）を上回っています。

これからの地域情報化を進めていく上では、このような、いつでもどこでもインターネットを利用することができる環境が整備され、情報通信機器が広く普及している現状を十分に踏まえる必要があります。

図表6 家庭で所有している通信機器



(「令和元年いわき市地域情報化アンケート調査結果」より)

(2) デジタル技術の革新

近年では、インターネットを通じてサービスを利用する「クラウド・コンピューティング・サービス」が急速に進化・発展し、「IoT」は、あらゆるモノがインターネットに接続することで、モノから得られるデータの収集・分析などの処理や活用を通じて新たな価値を生み出すことに繋がり、大量のデジタルデータである「ビッグデータ」の生成・収集・蓄積が進みつつあります。更に、「AI」は、既に様々な商品・サービスに組み込まれて利活用が始まっています。

また、あらゆるモノ・人などが繋がるIoT時代の新たなコミュニケーションツールとしての役割を果たすこととなる、超高速・超低遅延・多数同時接続を実現する第5世代移动通信システム「5G」は、2020年にサービスが開始され、コミュニケーションのあり方の変化、そして新たなビジネスの進展に繋がることが期待されています。

これらの技術革新によって、あらゆるモノがインターネットに繋がり、そこで蓄積される様々なビッグデータをAIなどを使って解析し、新たな製品・サービスを生み出す「第4次産業革命」が世界中で進行しています。

(3) 情報セキュリティの重要性

インターネット等の整備及びICTの活用の進展に伴って生じる脅威に対応するため、「サイバーセキュリティ基本法」が平成27年1月に施行されるとともに、内閣に「サイバーセキュリティ戦略本部」が、内閣官房に「内閣サイバーセキュリティセンター」が設置され、「サイバーセキュリティ戦略」が策定されています。

しかし、サイバー攻撃は巧妙化・高度化し続けており、IoTなどの新しいICTの進展・普及に情報セキュリティが対応していく必要があります。また、ICT部門においては、大規模な自然災害発生時にも機能する備えが必要であることなどからも、情報セキュリティの強化・範囲拡大が求められています。

(4) Society 5.0の実現

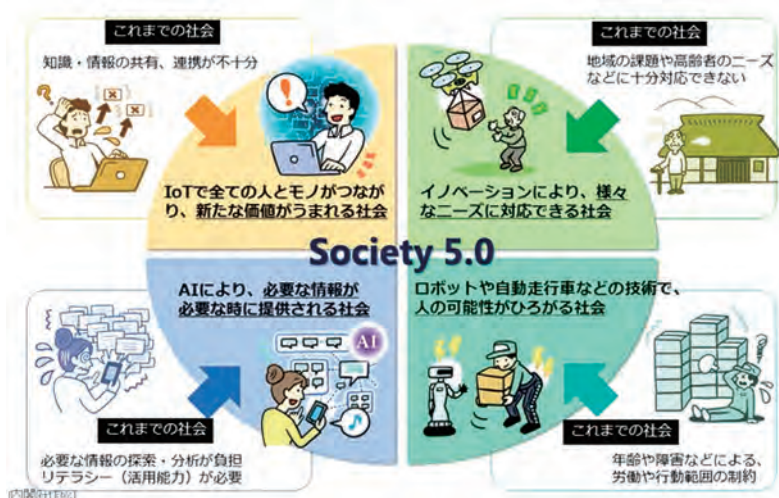
Society 5.0は、これまでの「狩猟社会 (Society 1.0)」、「農耕社会 (Society 2.0)」、「工業

社会（Society 3.0）、「情報社会（Society 4.0）」に続く新たな社会を指し、平成28年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

Society 5.0で実現する社会は、IoTやAIなどの急激に進展している技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立していくことを目指しています。

今後、新たな社会であるSociety 5.0の実現に向けて、ICTの利活用をはじめとする取組みを推進していく必要があります。

図表7 Society 5.0で実現する社会



（内閣府「Society 5.0」より）

（5）マイナンバー制度の開始

公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化を目指す「社会保障・税番号制度」、いわゆるマイナンバー制度の運用が平成27年10月から開始されました。

平成28年1月にはマイナンバーカードの交付も始まり、平成29年7月には国や地方自治体等との情報提供ネットワークシステムによる情報連携が開始されています。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の3分野での利用となりますが、令和3年3月からはマイナンバーカードが保険証として利用できるようになるなど、国においては、今後、マイナンバーカードとマイナポータルを活用した取組みを実現し、マイナンバーカードの利便性の向上と活用シーンの拡大を推進していく方針が示されています。

このため、今後も国の動向等を注視しながら、業務の効率化や市民サービスの向上等に向けた制度運用を行っていく必要があります。

3 国の動向

(1) 「e-Japan戦略」の策定

国では、平成12年に制定された「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（以下「IT基本法」といいます。）に基づき、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT総合戦略本部）」を設置しました。

平成13年には、全ての国民が情報技術（IT）を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できる知識創発型社会の実現に向けて「e-Japan戦略」を策定し、主に情報通信インフラ等の整備を進め、その後、「e-Japan戦略Ⅱ」をはじめとする戦略の累次の見直しを行いながら、世界最先端のIT国家を目指して様々な取組みが進められてきました。

(2) 「官民データ活用推進基本法」の制定

平成25年には、世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて、「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、平成26年に「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」が示されました。

また、平成28年12月に制定された「官民データ活用推進基本法」は、データの流通環境の整備や行政手続のオンライン利用の原則化など、官民データの活用を推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的としています。

「官民データ活用推進基本法」及び「IT基本法」に基づく取組みを具体化するものとして、平成29年5月には「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が閣議決定されるとともに、「オープンデータ基本指針」が示されたほか、特に、重点分野のひとつであるデジタル・ガバメント分野における取組みについては、「デジタル・ガバメント推進方針」において、本格的に国民・事業者の利便性向上に重点を置き、行政のあり方そのものをデジタル前提で見直すデジタル・ガバメントの実現を目指すこととされました。

平成30年には、「デジタル・ガバメント推進方針」に示された方向性を具体化し、実行するための計画として「デジタル・ガバメント実行計画」が1月に、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が6月に策定されています。

また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題等を踏まえ、令和2年12月には、「デジタル・ガバメント実行計画」が改定されるとともに、同計画のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項について具体化した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定されました。

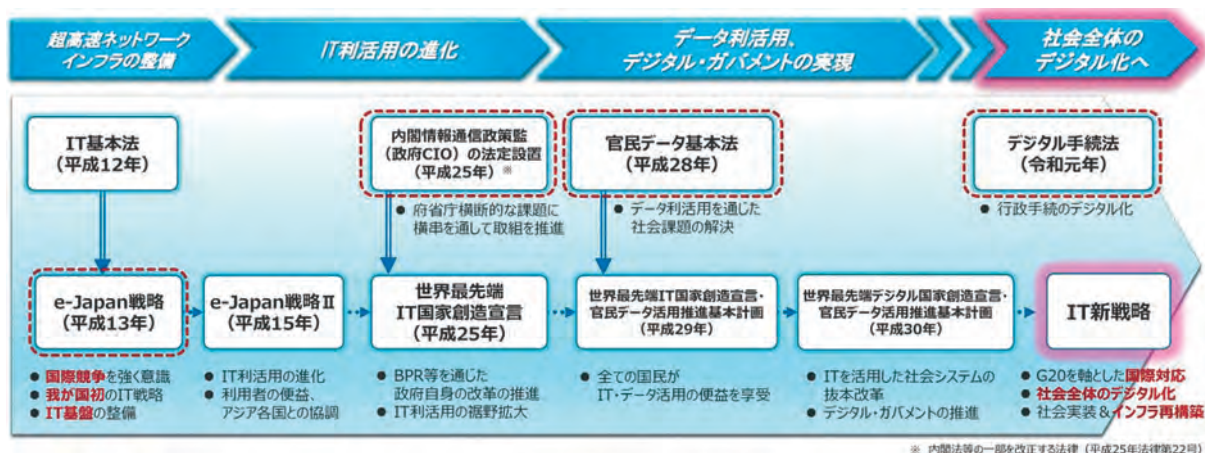
(3) 「デジタル手続法」の施行

令和元年12月には、デジタル技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（以下「デジタル手続法」といいます。）が施行され、デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則が定められるとともに、併せて、「デジタル・ガバメント実行計画」も改定されています。

【デジタル技術を活用した行政の推進の基本原則】

- ① デジタルファースト：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ② ワンスオンリー：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③ コネクテッド・ワンストップ：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

図表8 我が国におけるIT戦略の歩み



（内閣府「IT新戦略の概要」より）

これらの政策を通じて、国においては、デジタル化によって、国民の利便性の飛躍的な向上と行政・民間の効率化につなげ、データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受できることを条件とした、国民が安全で安心に暮らせ、豊かさを実感できるデジタル社会の実現を目指しています。

このことから、これら政策に基づいた取組みを進めていく必要があります。

4 県の動向

県では、平成13年度からの「第1期情報化推進計画」以降、平成27年3月に策定された「ふくしま創生ICT戦略」まで5期18年にわたり、情報通信基盤整備や電子自治体、産業振興、県民生活の充実など、ICTの利活用の推進に取り組んできました。

産業の振興や情報発信による風評の払拭、交流の促進など、様々な分野でICTの利活用による復興を強力に推進していく必要があること、また、IoTによりあらゆるモノがインターネットにつながり、様々なデータがAIにより解析され、新たなサービス等を生み出し、社会や経済に大きな変革をもたらす「第4次産業革命」の進行に対応していく必要があること、更に、「官民データ活用推進基本法」に基づき、官民データ活用の取組みを計画的に推進していく必要があることから、令和元年度から3年間を計画期間とした「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」を策定しています。

同プランでは、「ICTとデータで真の豊かさを享受する社会“ふくしまSociety5.0”の実現」を基本目標に掲げ、基本目標を実現するため、ICTとデータを利活用する各種施策を、「復興の推進」、「安全・安心、健康な暮らし」、「産業振興・地域活性化」、「教育・ICT人材育成」、「電子自治体」の5つの方向に展開しています。

図表9 ふくしまICTデータ利活用社会推進プランの施策体系

施策の展開方向	施策の展開方向別推進項目	主な取組み
1 復興の推進	(1) 情報発信と交流の促進 (2) 福島イノベーション・コースト構想の推進 (3) 携帯電話通話エリア拡大、地上デジタル放送難視解消 (4) 震災体験のアーカイブ化	- 各種SNSを通じた情報発信、情報発信による風評払拭・交流促進 - ロボット産業の集積、ロボット関連技術の支援、ドローン、スマート農業 - 地上デジタル放送難視対策、携帯電話基地局の整備、光ファイバ網の復旧 - 東日本大震災や原子力災害の記録の収集・公開、拠点施設におけるICTを活用した展示
2 安全・安心、健康な暮らし	(1) ICTを活用した防災・減災、災害対応の推進 (2) ICTを活用した保健・医療・福祉の取組の推進 (3) ICTを活用した建設工事、維持管理・情報提供の推進 (4) ICTを活用した交通事故抑止・情報提供の推進	- 防災事務連絡システム等の維持、防災・災害等の情報発信、ドローン等活用 - 医療・福祉分野における積極的なICTの活用推進、ロボット導入による現場支援 - ICTを活用した建設工事の推進、ICT対応重機等で人手不足対応、IoT等を活用した維持管理・情報提供等の検討 - 交通事故の見える化
3 産業振興・地域活性化	(1) 産業振興 (2) 少子化、高齢化、ワーク・ライフ・バランスへの対応 (3) テレワークによる地域活性化 (4) ICT基盤整備	- ICT関連企業誘致、県内中小企業や観光・農林水産業におけるIoTやAI等の対応支援 - 女性の活躍促進や男性の家事・育児・介護への参画促進のための情報発信 - テレワークの導入促進、移住促進、雇用創出、遊休施設活用 - 携帯電話不通話区域解消、光ファイバ未整備地区の解消
4 教育・ICT人材育成	(1) 学校教育のICT化 (2) 情報教育・情報モラル教育 (3) ICT人材育成 (4) 啓発活動	- 学習活動における積極的なICT活用 - ネット上のいじめ防止・犯罪防止、教員の指導力向上 - 専門人材の育成、ベンチャーの立ち上げ支援 - 新ICT活用、サイバー被害防止、仮想通貨の特徴・危険性等

施策の展開方向	施策の展開方向別推進項目	主な取組み
5 電子自治体	(1) 行政手続オンライン化原則の推進 (2) オープンデータの推進 (3) マイナンバーカードの普及・活用 (4) デジタルデバイド対策 (5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組 (6) 業務の効率化・高度化 (7) 働き方改革 (8) ICT基盤整備 (9) 情報セキュリティ及び個人情報等の適正な取り扱いの確保 (10) 職員の研修・育成 (11) 市町村支援	- 申請・届出オンラインシステム等の運用、共通電子納税システムへの参加 - データの公開推進、新たなデータの公開、公開方法の改善 - 利用促進、市町村間のサービス平準化、マイキープラットフォームを活用した実証事業等 - 県民の情報リテラシーの向上 - 総合的なデジタル化、業務の見直し - RPA等の導入による業務効率化、AI検討、システムによるチェック機能の強化、重要システムの全体最適化 - テレワークによる在宅勤務やサテライトオフィス等の導入検討 - ハード基盤の整備、セキュリティ対策 - 適切な情報システムの運用、適切なデータの取り扱い - 情報セキュリティ研修、セキュリティ利用者監査 - 市町村計画、オープンデータ、クラウド導入等

第3章 これまでの情報化への取り組み

この章は、これまで取り組んできた地域情報化の計画についてまとめ、いわき市地域情報化推進計画（平成28年度～令和2年度）を総括するものです。

第3章 これまでの情報化への取り組み

本市は、平成14年度からの「いわき市地域情報化基本計画」以降、情報通信基盤整備や東日本大震災からの復旧・復興をアピールする情報発信、市民の安心・安全への取り組みなど、次のとおりICTの利活用の推進に取り組んできました。

1 いわき市地域情報化基本計画

計 画 期 間	平成14年度～平成22年度
基 本 理 念	あい i コミュニケーションの創造  【いわき】 iwaki 【information】 情報 【相互交流】 intercommunication 地域全体の「連携」により、広さと多様さを活かして「活力」を生み出し、「誇れるいわき」づくりを進めるための地域情報化
基 本 方 針	1 生活者起点の情報化 2 将来世代に責任の持てる情報化 3 地域全体の協働による情報化
主な事業やシステム	・ 市地域イントラネット整備 ・ いわき市地域情報化研究会の設置 ・ ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消 ・ 地域ポータルサイトの整備 ・ ICTガバナンスの強化 ・ 各種IT講習会（シニア、障がい者、離職者、農業者、中山間地域居住者等） ・ ITサポートセンターの設置 ・ 小・中学校の情報教育、基盤整備 ・ 保健事業システムの構築 ・ 議会ライブシステムの構築 ・ 議事録検索システムの構築 ・ 公共施設への公衆無線LANの設置開始 ・ 徘徊高齢者家族支援サービス事業の実施 など

2 新・いわき市地域情報化計画

計 画 期 間	平成23年度～平成27年度
基 本 理 念	人・モノ・情報が結合して新たな付加価値を創り出す i-City いわきの実現 「i」に込められた意味 (1) 「information」（情報） 情報の有効な利活用による活力と魅力に満ちたまちづくりの推進 (2) 「initiative」（先導／自発） 情報の高度な利活用による先導的で自発的なまちづくりの推進

基本理念	(3)「interaction」(相互作用) 情報を媒体として、市民・団体・企業・行政が相互に連携した協働のまちづくりの推進 (4)「iwaki」(いわき) わたしたちの住む「いわき市」そのもの
基本目標	1 ICTの利活用による元気で魅力的な地域の創出 2 ICTの利活用による効率的で利便性の高い市民サービスの提供 3 オールいわきを支える情報化推進基盤の強化
主な事業やシステム	・ 市防災メールの配信 ・ いわきiマップの開設 ・ マイナンバー制度の導入 ・ 電子申告システムの構築 ・ シニア向けICT講習会の実施 ・ オープンデータの推進 ・ 避難所等への公衆無線LAN設置 ・ 農林水産業ポータルサイトの設置 ・ 一時提供住宅入居者見守りサポートの実施 ・ 市ホームページにおけるSNSの活用 ・ 地上デジタルテレビ放送難視聴世帯・地域の解消 ・ 情報教育のためのICT環境の整備 など

3 いわき市地域情報化推進計画	
計画期間	平成28年度～令和2年度
基本理念	みんながつながる安全・安心で快適なまち いわき
基本方針	1 ICTによる安全・安心で元気なまちづくり 2 ICTによる魅力のあるまちづくり 3 ICTによる満足度の高い行政サービス 4 ICTを快適に利用するための仕組みづくり
主な事業やシステム	・ 防災情報システムの整備 ・ 災害援護資金貸付金管理システムの構築 ・ 共創のまちづくり提案事業システムの構築 ・ 女性活躍推進ポータルサイトの構築 ・ 地域包括ケアポータルサイト(つながる・いわき)事業 ・ 子育て支援なるほど情報発信事業 ・ 小学校プログラミング教育の実施 ・ デジタル教科書・教材の導入 ・ 市教育総合ネットワークの構築 ・ ごみの分別促進等適正排出に係るアプリケーションの構築 ・ 各種証明書コンビニ交付システムの構築 ・ セキュリティ強化対策事業 など

4 今後も取り組むべき事業

これまで、平成14年度からの3期にわたる地域情報化計画により、情報通信基盤の整備やICTの利活用について、計画的に推進してきたところですが、前計画に位置付け、実施状況や実施体制等に課題が生じた取り組みや事業のうち、今後も引き続き推進していく必要があるものについては、必要な見直しを行った上で、本計画でも取り組みを継続していくこととします。

【引き続き推進が必要な取り組み】

取 組 み	課題・今後の方向性
官 民 の 連 携 強 化	事業者やNPO法人等の各種団体との連携が進まず、事業実施が困難となった事業や当初見込んでいた効果等が得られなかった事業が見受けられました。 事業を推進していくためには、事業者や各種団体等との連携が重要であることから、積極的な情報交換を行うなど、連携を強化する必要があります。
成 果 指 標 の 適 正 化 ・ 目 標 達 成	計画策定時における現状認識や今後の見通し、目標達成への取り組みが不十分であったことなどから、当初設定した目標値を達成することができない見込みとなった事業については、適正な目標設定や目標達成のための着実な取り組みが求められます。

【引き続き推進が必要な事業】

事 業	課題・今後の方向性
情 報 シ ス テ ム 監 査 事 業	監査項目が広範に及んでいること、追跡調査を実施していることなどから、監査実施件数に係る目標値を下回る見込みとなったため、監査項目・手順や実施体制のあり方などを見直す必要があります。
基幹系業務システムの 最 適 化 事 業	本市の行政情報の根幹であり多くのシステムが関連しているため、影響が多岐に及ぶこと、運用費が増大することなどの多くの課題があることから、現状及び課題を十分に把握し、庁内検討会等を開催しながら、引き続き手法等について調査・研究を進めていく必要があります。

第4章 本市が抱える情報化に向けた課題

この章は、本市の現状や社会情勢の変化、国・県の動向、更には、令和元年度に実施した市民・事業者・学校アンケート調査の結果を踏まえて、本市が抱える課題を示しています。

第4章 本市が抱える情報化に向けた課題

1 社会情勢を踏まえた課題

(1) 人口減少、少子高齢化

- ・ 人口は減少に転じており、特に、若者の首都圏等への流出と中山間地域での人口減少が顕著です。
- ・ 将来の人口推計でも人口減少は続き、生産年齢人口割合と高齢化率が逆転し、高齢化率が48.2%に達することが見込まれています。

(2) 大規模災害と新型コロナウイルス感染症等の影響

- ・ 東日本大震災及び令和元年東日本台風において、ICTが果たした役割は大きく、新型コロナウイルス感染症の影響は、新たな働き方やデジタル化を加速させています。

2 ICTの進展を踏まえた課題

(1) 先端情報技術への対応

- ・ インターネットとスマートフォンの普及、第5世代移動通信システム「5G」のサービスの開始、IoTやビッグデータ、AIの活用など、急速に進展するICTへの対応が必要となっています。

(2) 情報セキュリティの強化・範囲拡大

- ・ サイバー攻撃の巧妙化・高度化やICTの進展等に対応した情報セキュリティの強化・範囲拡大が必要となっています。

(3) Society 5.0の実現

- ・ ICTの進展に伴う社会・経済の変革への対応やSociety 5.0の実現は、本市においても重要なテーマとなっています。

(4) スマート自治体への転換

- ・ 総務省が設置した「地方自治体における業務プロセス・システムの標準化及びAI・ロボティクスの活用に関する研究会」においては、人口減少とSociety 5.0における技術発展を背景として、業務プロセスやシステムの標準化、AI・RPA（Robotic Process Automation）等のICTを活用することなどの方策によって、自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持する「スマート自治体」の実現が目指すべき姿であると報告しています。
- ・ 総務省では、令和元年度から「自治体行政スマートプロジェクト」を実施するなど、スマート自治体への転換が進められています。

3 国の動向を踏まえた課題

「官民データ活用推進基本法」の制定と「デジタル手続法」の施行により、地方自治体においては、データの利活用や行政手続きのデジタル化などの取組みが求められています。

「官民データ活用推進基本法」では、官民データ活用の推進に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、国及び地方自治体に対して、官民データの活用の推進に関する計画の策定を求めており、市町村においては策定が努力義務とされ、基本的な施策として、次の5つの取組みを柱とすることが示されています。

(1) 手続における情報通信の技術の利用等（オンライン化原則）

- 「すぐ使える」「簡単」「便利」な行政サービスを実現するため、行政手続等におけるオンライン化の原則、それに伴う情報システム改革・業務の見直し及び添付書類の省略を推進し、利用者中心の行政サービスを実現することとされています。

(2) 官民データの容易な利用等（オープンデータの推進）

- 官民データを様々な主体が容易に活用できるよう、行政が保有するデータのオープンデータ化を推進することとされています。

(3) 個人番号カードの普及及び活用（マイナンバーカードの普及・活用）

- マイナンバーカードを活用した消費活性化策や健康保険証としての利活用等の取組みを着実に進め、マイナンバーカードの普及・利活用を推進していくこととされています。

(4) 利用の機会等の格差の是正（デジタルデバйд対策等）

- 地理的な制約、年齢、身体的な条件その他の要因に基づくICTの利用の機会又は活用のための能力における格差の是正を図るため、必要な措置を講ずることとされています。

(5) 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等（標準化、デジタル化、システム改革、業務の見直し）

- 行政サービスの利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、総合的なデジタル化、業務の見直しや情報システムの改革を推進することとされています。

4 県の動向を踏まえた課題

「ふくしまICTデータ利活用社会推進プラン」では、基本目標を実現するため、ICTとデータを利活用する各種施策を次の5つの方向に展開していくこととしています。

(1) 復興の推進

(2) 安全・安心、健康な暮らし

(3) 産業振興・地域活性化

(4) 教育・ICT人材育成

(5) 電子自治体

本市の施策も、県の施策と連携を図りながら、より一層の効果が得られるような事業展開が求められます。

5 地域情報化アンケートから抽出された課題

本市の情報化に対する市民や事業所の意見、要望等を集約し、ニーズに対応した情報化施策の推進を目的として、令和元年に情報化に関するアンケート調査を実施しました。

今回のアンケートの調査結果から抽出した課題は次のとおりです。

(1) 情報発信の強化と情報共有

- インターネットを利用する際の機器は、パソコンよりスマートフォンを利用する割合が平成26年度に実施した調査と比較して高くなっています。
- 特に、ソーシャルメディア（LINE等）を利用する際は、大部分の方（92.1%）がスマートフォンを利用しています。
- 本市から発信される情報について、医療・健康、災害等の安全・安心に関する情報

をはじめとした様々な分野に高い関心が示されています。

- 年代別では、
29歳以下の年代は、お祭りなどのイベント情報、
30歳～49歳の年代は、教育・子育てに関する情報、
50歳～69歳の年代は、税金・ごみ、環境に関する情報、
70歳以上の年代は、医療や介護に関する情報
を求めています。

(2) 情報格差（デジタルデバイド）への対応

- 若い世代ほどインターネットの利用率が高く、年代が上がるごとに利用率が低下しています。
- 山間部においては、都市部に比べて、インターネットに接続することができる情報通信機器の保有率やインターネットの利用率が低くなっています。

(3) セキュリティに関する情報提供と対策

- インターネットの利用にあたっては、全国の傾向と同じく、個人情報の流出、コンピュータウイルスへの感染、架空請求詐欺などについて、不安を感じているとの結果が表れています。

(4) マイナンバーカードの普及促進

- マイナンバーカードを取得しておらず、今後も取得予定はないと回答した方が半数を占めています。

(5) 行政手続きのオンライン化の拡充

- インターネットによる公共施設予約箇所の拡大、オンライン申請・届出やマイナンバーによる手続きの簡素化に対する要望が増加しています。
- クレジットカードやモバイルQRコード決済などのキャッシュレス決済を利用したことがある方が半数を超えており、今後も増加することが見込まれます。

(6) 産業へのICTの活用

- 事業所のオープンデータの活用意向が平成26年度に実施した調査と比較して増えています。
- テレワークについては、導入効果が認められているものの、企業内ルールの整備等が課題となっており、導入が進んでいない状況です。

(7) 情報教育環境の充実

- 小・中学生などが家庭で自由に使えるスマートフォン保有率とインターネット利用率が平成26年度調査に比較して高くなっており、利用にあたってのインターネットリテラシーなどの情報教育の充実が必要となっています。

第5章 情報化の理念と基本方針

この章は、前章で抽出された課題等に対して、本市が本計画で取り組むべき基本理念と基本方針を掲げています。

第5章 情報化の理念と基本方針

1 情報化の理念

本市では、これまでの計画における基本理念として、

- ・ 平成14年度からの「**i コミュニケーションの創造**」、
- ・ 平成23年度からの「**i-City いわきの実現**」、
- ・ 平成28年度からの「**みんながつながる安全・安心で快適なまち いわき**」

を掲げ、ICTを活用しながら、様々な課題の解決に努めてきました。

一方、本市においては、前章までに整理したように、東日本大震災という未曾有の大災害や、令和元年東日本台風のような自然災害に加え、新型コロナウイルスといった新たな感染症の発生など、安全・安心の重要性が改めて認識されるとともに、人口減少や少子高齢化が進む中、インターネットの普及や情報技術は目覚ましい進展を遂げており、これらICTを活用した、行政サービスの利便性向上や産業の振興、先端情報技術の導入による効率的で豊かな社会の実現が求められています。

このことから、
これまで築き上げてきた情報基盤・情報資産をしっかりと受け継ぎながら、
AIをはじめとする新時代のICTの積極的な活用により
更なる地域情報化を推進することで、
市民の皆様の安全・安心を確保し、
快適で便利な
魅力と活力のある豊かな社会「スマート社会 いわき」を実現するため、
基本理念を次のように掲げます。

基本理念

地域情報化が創る「i スマート社会 いわき」

＜i に込められた4つの意味＞

- | | | |
|---------------------|---|--|
| ① 「Iwaki」 | ： | いわき |
| ② 「ICT」 | ： | Information and Communication Technology |
| ③ 「Inherit」 | ： | これまでの「i」（intercommunication、initiative、interaction）と情報基盤・情報資産を受け継ぎ |
| ④ 「Into the future」 | ： | 次の時代へ・未来へ |

2 情報化の基本方針

基本理念を実現するための方針を次のとおり掲げ、本市の地域情報化を推進します。

1 ICTを活用した安全・安心で健康なくらしの確保

少子高齢化の進展や東日本大震災等の教訓、新たな感染症の影響を踏まえて、ICTを活用することにより、生命・財産を守るための取組みや、保健・医療・福祉サービスの充実、並びに子育て・教育支援を推進し、安全・安心で健康なくらしを支えます。

2 ICTを活用した簡単・便利な行政サービス

インターネットやマイナンバーカードの利活用により、行政手続きのオンライン化を推進するとともに、多様な媒体を活用した積極的な情報発信を展開し、必要なときに簡単に利用することができる行政サービスの提供を目指します。

3 ICTを活用した魅力と活力のあるまちづくり

市民、事業者、各種団体の皆様と情報や技術の共有を図り、情報通信基盤の整備を推進し、先端情報技術を積極的に活用しながら、魅力と活力のあるまちづくりを進め、豊かないわきの実現を目指します。

4 ICTを活用した簡素で効率的な行政運営

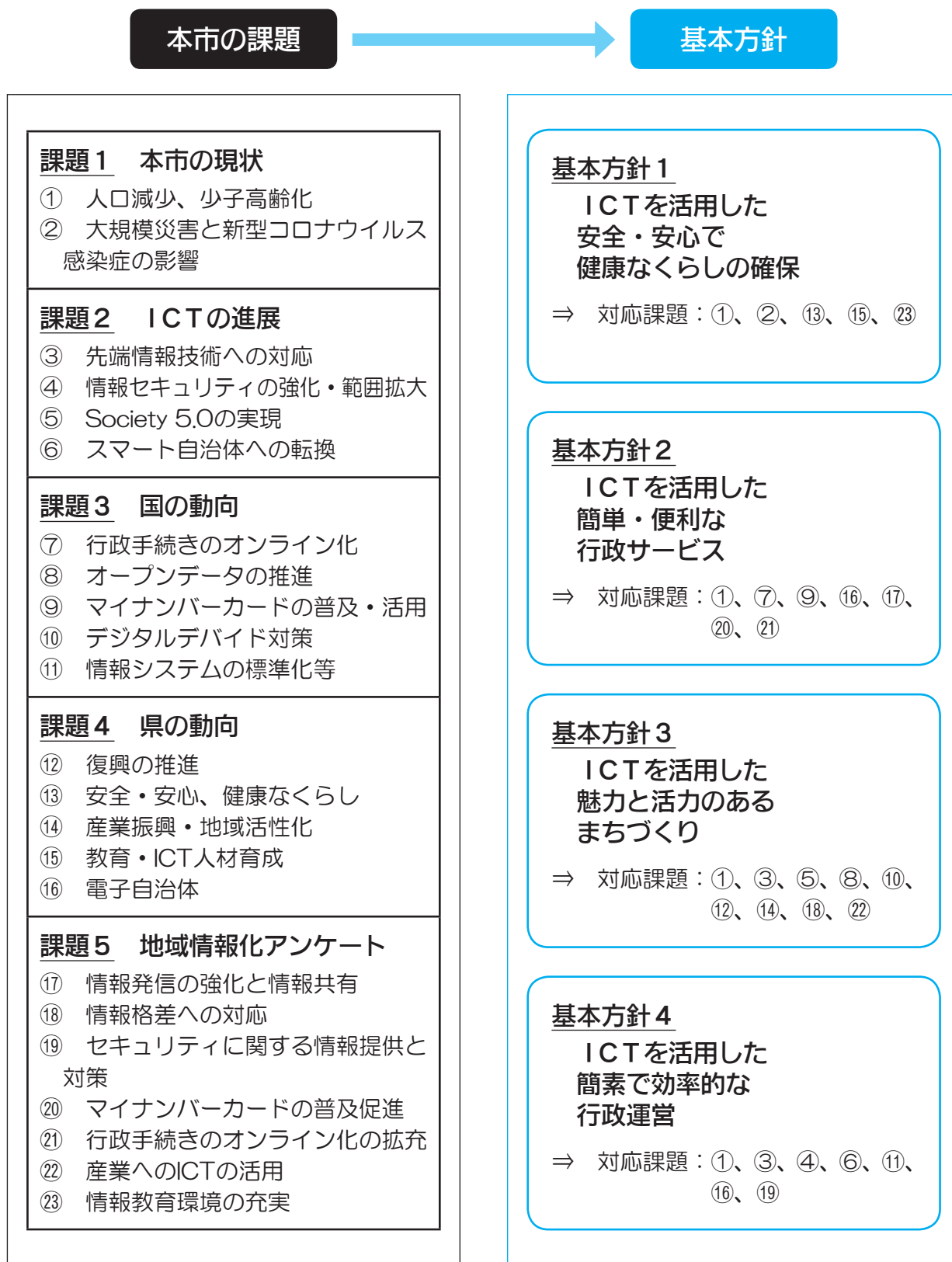
AIやRPAなどの積極的な導入を図ることで行政の効率化を進めるとともに、セキュリティの強化や本市の情報化を管理・推進するための体制の充実に努め、地域情報化を推進します。

図表10 「iスマート社会いわき」のイメージ



第4章で挙げた本市が抱える課題と本章で掲げた基本方針を次のとおり整理します。

図表11 課題と基本方針の整理



第6章 情報化施策の柱と施策

この章は、前章で掲げた本計画の情報化の理念と基本方針を踏まえ、実施すべき施策の柱と施策を示しています。

第6章 情報化施策の柱と施策

基本方針を実現するための施策の方向性を次のとおりまとめます。

基本理念

地域情報化が創る「iスマート社会 いわき」



図表12 情報化施策体系

基本方針・施策の柱・施策	
基本方針1 ICTを活用した安全・安心で健康な暮らしの確保	
(1) 安全・安心の確保	○ 防災・防犯体制の確保 ○ 災害時・非常時の対応 ○ 安全な生活環境の確保
(2) 保健・医療・福祉サービスの充実	○ 健康増進への取組み ○ 医療・福祉サービスの充実
(3) 子育てと教育支援	○ 子育て支援の充実 ○ 教育支援の充実 ○ 情報教育の強化
基本方針2 ICTを活用した簡単・便利な行政サービス	
(1) 行政手続きのオンライン化の推進	○ オンライン化の推進* ○ キャッシュレス決済の推進 ○ マイナンバー制度の適切な運用*
(2) 積極的な情報発信と情報共有	○ 多様な媒体を活用した情報発信 ○ 魅力あふれる情報発信の充実
(3) 情報システムの活用による行政サービスの向上	○ 情報システムの活用による行政サービスの向上

基本方針3 ICTを活用した魅力と活力のあるまちづくり

(1) 情報基盤の整備

- 地域情報化を進める情報通信基盤の整備
- デジタルデバイド（情報格差）対策*

(2) 産業の振興と共創によるまちづくりの推進

- 産業の振興とオープンデータの推進*
- 共創によるまちづくりの推進

(3) 先端情報技術を活用したまちづくり

- 先端情報技術を活用した取組み

基本方針4 ICTを活用した簡素で効率的な行政運営

(1) 業務への情報システムの活用

- 情報システムの安定稼働
- 働き方改革に向けたICTの活用
- 情報システムの最適化・標準化*

(2) 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保

- 情報セキュリティの強化
- 情報化推進体制の確保

※ *の施策は、「官民データ活用推進基本法」に定める基本的な施策となっています。

1 ICTを活用した安全・安心で健康なくらしの確保

(1) 安全・安心の確保

本市は、東日本大震災からの復興途上にある中、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風によっても甚大な被害を受けました。

これまでも、市防災メールの配信やWeb GISを活用した避難場所情報の発信、更には、土砂災害危険予測に係る防災情報システムの整備や消防緊急情報システムの更新に取り組み、防災・防犯を推進するとともに、災害等の発生時にも適切に対処してきました。

一方、これら災害時においては、情報伝達や避難行動の重要性が改めて認識されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後は、新型コロナウイルス感染症を想定した新たな生活様式や働き方を取り入れることが必要とされており、令和2年度にはQRコードを活用した市独自の「あんしんコロナお知らせシステム」の運用を開始するなど、非常時においてICTが果たす役割の重要性は非常に大きくなっています。

本市が経験した大規模災害から得た教訓を活かすとともに、近年、全国各地での大雨などの自然災害や新たな感染症が発生している状況を踏まえ、「防災」・「減災」・「克災」の視点から危機管理能力を高め、災害発生や感染症拡大などの非常時においても、市民の皆様様の生命や財産を守るため、引き続き、ICTを利活用した安全・安心なくらしの確保に取り組めます。

- | |
|----------------------------------|
| ☐ 防災・防犯体制の確保 |
| ☐ 災害時・非常時の対応 |
| ☐ 安全な生活環境の確保 |

(2) 保健・医療・福祉サービスの充実

本市は、これまで「誰もが住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができるまち いわき」を目指し、ICTを活用しながら、保健・医療・福祉サービスの充実に向けた取り組みを進めてきたところであり、また、令和元年を「いわき市健康元年」と位置付けるなど、健康づくりを支える仕組みづくりや健康増進に向けた環境整備に取り組んでいます。

今後も、保健や医療、人材不足が深刻な介護現場をはじめとする福祉分野において、ICTの導入・活用は必要不可欠となっていることから、情報通信環境の進展に伴うオンライン診療の利用促進に向けた取り組みなど、ICTを活用した保健・医療・福祉サービスの充実を図り、健康長寿の実現を目指します。

- | |
|------------------------------------|
| ☐ 健康増進への取り組み |
| ☐ 医療・福祉サービスの充実 |

(3) 子育てと教育支援

少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進む中であって、次世代社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境整備が重要です。

このため、妊娠・出産期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施し、家庭のみならず、地域全体で子どもを守り、育んでいくことができるよう、子育て情報の発信強化など、子育て支援の充実を図ります。

また、地域情報化アンケートにおいては、小・中学生がインターネットを利用する機会はますます増加しており、今後、ICTを有効活用することができる人材の育成が求められています。

このことから、急速に進展するICTに適切に対応することができ、更には今後のICT社会を担う人材育成に向け、児童・生徒等の情報活用能力の育成や情報モラル向上のため、情報教育の充実を図るとともに、国が推進する「GIGAスクール構想」に基づくICTを活用した新たな教育環境の整備により、学習活動を一層充実させ、「教育先進都市“いわき”」の実現を目指します。

○ 子育て支援の充実

○ 教育支援の充実

○ 情報教育の強化

2 ICTを活用した簡単・便利な行政サービス

(1) 行政手続きのオンライン化の推進

これまで、市民や事業者の皆様の利便性向上のため、公共施設の予約や福島県との共同電子申請システムによるオンライン申請、市税の電子申告等、各種手続きの電子化、マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しや印鑑証明書等の交付が受けられるコンビニ交付に取り組んできました。

一方、地域情報化アンケートでは、インターネットによる公共施設予約箇所の拡大、オンライン申請・届出やマイナンバーによる手続きの簡素化に対する要望が増加しており、また、「官民データ活用推進基本法」及び「デジタル手続法」においても行政手続きのデジタル化・オンライン化の推進が求められています。

このため、各種申請手続きを見直し、インターネット等を利用したオンライン手続きの拡大・拡充やキャッシュレス決済の導入を進めるほか、国の動向等を注視しながら、マイナンバー制度の適切な運用を図るなど、市民や事業者の皆様の利便性の向上に努めます。

○ オンライン化の推進

○ キャッシュレス決済の推進

○ マイナンバー制度の適切な運用

(2) 積極的な情報発信と情報共有

本市における行政情報は、広報紙やホームページに加え、FacebookやTwitter、YouTube等のソーシャルメディアを活用しながら幅広い情報発信に取り組んできたところです。

地域情報化アンケートにおいても、スマートフォンが広く普及していること、また、市民の皆様が望む本市の行政情報は多岐に及ぶことから、引き続き多様な媒体を活用した積極的な情報発信と情報共有を展開していきます。

- | |
|--------------------------------------|
| ☐ 多様な媒体を活用した情報発信 |
| ☐ 魅力あふれる情報発信の充実 |

(3) 情報システムの活用による行政サービスの向上

戸籍や税をはじめとする、市民生活を支える行政サービスの根幹となる業務への情報システムの活用により、これまでも各種申請手続きや行政事務の負担軽減を図ってきました。

今後も、必要に応じた新規システムの導入や現行情報システムの改修・機器更新等を適切に行い、行政サービスの向上を図っていきます。

- | |
|---|
| ☐ 情報システムの活用による行政サービスの向上 |
|---|

3 ICTを活用した魅力と活力のあるまちづくり

(1) 情報基盤の整備

本市では、自由にインターネットに接続することができる公衆無線LANスポットの整備や、市地域イントラネットの貸出しによる携帯電話不感地域の解消などを進めてきたほか、家族ロボット教室の開催などを通じて、ICTの利用機会等の格差を是正する取り組みを行ってきました。

誰もがICTの恩恵を受けられるよう、地域や年齢、身体的な条件等の要因によって生じるデジタルデバイド（情報格差）を解消するため、関係団体や事業者等の皆様と連携し、情報通信基盤の整備に努めるとともに、地域情報化に関する普及・啓発を行っていくなど、格差を是正するための取り組みを進めます。

- | |
|--|
| ☐ 地域情報化を進める情報通信基盤の整備 |
| ☐ デジタルデバイド（情報格差）対策 |

(2) 産業の振興と共創によるまちづくりの推進

本市では、農林水産業や観光業などの情報化を促進しながら、各種ポータルサイトを通じて、震災後の風評被害の払拭に取り組むとともに、魅力ある情報発信を続けてきたところです。

平成29年度から、市民や事業者の皆様の持つ情報を活かすため、「スマレポいわき」を導入するなど、共創のまちづくりを推進しています。

今後も、ICTを積極的に活用し、オープンデータの活用による新たな産業の創出を進めるなど、官民連携による共創力を高めながら、活力のあるまちづくりを進めていきます。

○ 産業の振興とオープンデータの推進

○ 共創によるまちづくりの推進

(3) 先端情報技術を活用したまちづくり

人口減少下においても、経済発展と社会的課題の解決を両立していくためには、IoTやAIなどの新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れた新たな社会であるSociety 5.0の実現を目指す必要があります。

このため、Society 5.0に向けた先行的な取組みとして、ICTなどの新技術を活用しつつ、より利便性の高い生活空間や生産活動の場を提供する「スマートシティ」の取組みを推進するなど、先端情報技術を活用し、市民の皆様が豊かさを実感することができる社会の実現を目指します。

○ 先端情報技術を活用した取組み

4 ICTを活用した簡素で効率的な行政運営

(1) 業務への情報システムの活用

これまで、情報システムは、大量のデータを管理し業務を効率的に処理するため、様々な業務において導入され、一定の成果を挙げてきたところであり、今後もシステムの運用等に係る経費の削減に努めるとともに、安定したシステム運用を図っていきます。

また、AIやRPAなどの新たなICTの積極的な導入により、更なる業務の簡素・効率化と職員の負担軽減、テレワークによる在宅勤務など、職員の状況や社会情勢に対応した多様な働き方の実現に向けて取り組んでいきます。

更に、情報システムは、過剰な改修や重複投資などを防ぎ、最適化と標準化が求められていることから、他自治体等との共同利用やクラウド・コンピューティングの導入を進めるなど、「スマート自治体」への転換を図っていきます。

○ 情報システムの安定稼働

○ 働き方改革に向けたICTの活用

○ 情報システムの最適化・標準化

(2) 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保

情報社会の急速な進展により、情報資産の重要性はこれまで以上に高まっている一方、ICTを悪用したサイバー攻撃による個人情報の漏えいやデータの流出など、情報資産に対する脅威は年々増加しているとともに、大規模な自然災害発生時にも機能する備えが必要であることから、情報セキュリティ対策の強化が求められています。

このことから、情報システム監査や情報セキュリティに関する教育・訓練、情報システムに応じたネットワークの分離など、最新の情勢に対応したセキュリティ対策を実施することにより、職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上と個人情報等の適正な取扱いの徹底を図ります。

また、情報化に関する課題の解消を進め、本市の情報化を管理・推進するための体制（ICTガバナンス）の充実に努めていきます。

- | |
|---------------|
| ○ 情報セキュリティの強化 |
| ○ 情報化推進体制の確保 |

第7章 施策の実現に向けた事業の展開

この章は、施策の実現に向けて、展開していく情報化事業について位置付けます。

第7章 施策の実現に向けた事業の展開

施策を実現していくための事業を次のとおり位置付けます。

1 新規事業

計画期間（R3-R7）内に市民サービス向上や業務効率化のため、新たに実施する情報化事業や構築するシステムについては、次のとおりです。

※ No.は47ページ以降の「情報化事業の一覧」に対応しています。

No. 47	新 規	スマートライフ推進事業 (子どもの見守り支援)			担当課	創 生 推 進 課	
事 業 内 容	IoTを搭載した0歳児用のスマートシャツを活用し、乳児の生体情報を収集・見える化することによって、子どもの見守りを支援します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		実施・検証	実 施				

No. 65	新 規	電子入札システムの構築			担当課	契 約 課	
事 業 内 容	入札制度の更なる透明性・公平性の向上を目指すとともに、入札行為の電子化を図るため、電子入札システムを構築します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		開発	運 用				

No. 73	新 規	いわき芸術文化交流館における キャッシュレス事業の導入			担当課	い わ き 芸 術 文 化 交 流 館	
事 業 内 容	いわき芸術文化交流館のチケット代及び施設使用料について、窓口支払時 やインターネットからのチケット購入時にキャッシュレス化することにより、 利用者の利便性向上を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		導入	運 用				

No. 76	新 規	マイナンバーカード交付予約システムの構築			担当課	市 民 課	
事 業 内 容	市民の方が休日にマイナンバーカードを受け取るためのオンライン予約システムを構築し、マイナンバーカードの普及と円滑な交付を進めるとともに、予約受付に係る業務の効率化を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		運 用					

No. 89	新 規	デジタルミュージアム構築事業			担当課	文 化 振 興 課	
事 業 内 容	本市の歴史や文化の魅力を広く伝えるため、各文化施設の収蔵品や市が有する貴重な美術品等をデジタル化し、インターネットで閲覧することができる「デジタルミュージアム」を構築します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		検討	構築	運 用			

No. 92	新 規	簡単窓口手続きシステムの構築			担当課	市 民 課	
事 業 内 容	窓口における住民票などの各種証明書の申請や届出について、タブレット型端末を介した電子申請・届出に変更し、申請・届出に係る時間短縮や窓口混雑緩和などのサービス向上とペーパーレス化などの業務効率化を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	検 討					開発	運用

No. 135	新 規	広報いわき、暮らしのガイドブック の多言語化			担当課	ふるさと発信課	
事業 内 容	外国人との共生社会の実現に向け、ICT を活用し、市政の総合情報紙である広報いわき、各種申請の方法や暮らしに関する情報など市民生活に必要な情報を発信している暮らしのガイドブックの多言語対応を行います。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	検 討			実 施			

No. 140	新 規	先端情報技術の導入促進			担当課	情 報 政 策 課	
事 業 内 容	AIやRPAなどの先端情報技術に関する事例を収集し、まちづくりや市民サービス、行政内部などに関する様々な情報化事業への積極的な導入を促進することにより、スマート自治体への転換やSociety 5.0の実現を目指します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		情報収集・情報提供					

No. 141	新 規	スマートタウンモデル地区推進事業			担当課	都 市 計 画 課	
事 業 内 容	IoTやAI、クラウド、ブロックチェーン、5G等の最新のテクノロジーを活用した都市「スマートシティ」の実現に向けて、モデル地区を構築するなど、官民共創による取組みを推進し、豊かな社会の実現を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	検 討		モデル地区の構築				

No. 142	新 規	農地調査支援システムモデル事業			担当課	農業委員会事務局	
事業内容	タブレット端末を活用した農地利用状況調査を実施し、農地情報公開システムと連携することによって、調査効率の向上を図り、農地の利用調整と有効利用につなげるモデル事業を実施します。						
年次計画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	実施・検証						

No. 172	新 規	ふるさと納税業務へのRPA導入			担当課	創 生 推 進 課	
事 業 内 容	ふるさと納税への申込み件数の増加に伴い、業務を正確かつ迅速に実施し、更なる業務効率化を図るため、RPAを導入します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		運 用					

No. 173	新 規	テレワーク実施環境の整備				担当課	職員課・情報政策課・水道局 総務 課	
事 業 内 容	職員の新型コロナウイルス感染症の同時感染防止に加え、育児や介護など一人ひとりの事情に応じた多様で柔軟な働き方を推進することで、職員の更なるワーク・ライフ・バランスを確保するため、テレワークの実施に必要な端末やネットワークなどの環境を整備します。							
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降	
	構築	運用						

No. 174	新 規	AIによる保育施設利用調整事業			担当課	こ ども 支 援 課	
事 業 内 容	保護者の方々への早期の保育所入所結果通知などの市民サービスの向上及び職員の負担の軽減を図るため、申請書の読み込みや保育施設利用調整に係るAIを導入します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
		開発	運 用				

No. 175	新 規	統合型校務支援システムの構築				担当課	教育委員会事務局 学 校 教 育 課	
事 業 内 容	教職員の働き方改革を実現することにより、教職員が児童・生徒と向き合う時間を十分に確保し、本市の教育の質の向上を図るため、教職員の出退勤管理や児童・生徒の学習評価をはじめとした業務の電子化を行う統合型校務支援システムを構築します。							
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降	
		開発	運 用					

No. 178	新 規	国民健康保険市町村事務処理 標準システムの検討			担当課	国 保 年 金 課	
事 業 内 容	国・県が導入を推奨している、国民健康保険に係る市町村が処理すべき標準的な事務を処理するシステムについて、県や県内市町村とのクラウド化による共同利用を含めて、導入を検討します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	検 討						

2 変更事業

計画期間（R3-R7）内に市民サービス向上や業務効率化のため、事業内容の変更やシステムの更新等を行う事業については、次のとおりです。

※ No.は47ページ以降の「情報化事業の一覧」に対応しています。

No. 28	変 更	田人診療所レセプトコンピュータシステムの更新			担当課	国 保 年 金 課 (田人診療所)	
事 業 内 容	診療所におけるカルテ作成や診療報酬請求等の事務を正確かつ効率的に行う田人診療所レセプトコンピュータシステムについて、老朽化が進んでいるため、更新し、安定した診療所運営を行います。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運 用		更新	運 用			

No. 29	変 更	介護保険システムの改修			担当課	介 護 保 険 課	
事 業 内 容	介護保険に係る各業務をシステム化して一元管理している介護保険システムを改修し、国の電子申請サービスである「ぴったりサービス」を活用した介護保険手続きの利便性向上とオンライン化の推進を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	改修	運 用					

No. 54	変 更	GIGAスクール構想に基づく 教育用コンピュータシステムの更新			担当課	教育委員会事務局 学 校 教 育 課	
事 業 内 容	GIGAスクール構想を実現するため、児童・生徒1人1台のタブレット端末を整備し、適宜更新していくとともに、学校へ適切にICT支援員を配置するなど、指導体制の強化を図りながら、ICTを活用した学習活動の充実と児童・生徒の情報利活用能力の育成を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	更新・整備	運 用		更新・運用			運用

No. 55	変 更	GIGAスクール構想に対応する ためのインターネット環境構築			担当課	教育委員会事務局 学 校 教 育 課	
事 業 内 容	GIGAスクール構想に対応するため、高速大容量の回線サービスの利用により、学校における安全で安定したインターネット環境を構築するとともに、教職員が利用するインターネット環境を改善するため、既存の通信回線の増強を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運用・構築	変更・運用	運 用				

No. 56	変 更	デジタル教科書の充実				担当課	教育委員会事務局 学 校 教 育 課
事 業 内 容	小・中学校の授業において、教科指導におけるICTの活用を推進し、画像、動画、音声やシミュレーション等の活用により、アクティブ・ラーニングなどの主体的な学習に対して有効なデジタル教科書について、教科を追加し、充実を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	充 実		運 用 ・ 検 討				

No. 63	変 更	小学校プログラミング教育の充実			担当課	教育委員会事務局 学 校 教 育 課	
事 業 内 容	市内小学校において、ICT環境整備とICTを活用した学習活動を充実させ、情報活用能力に含まれる「プログラミング的思考」を育成することを目的とした教育を実施するため、教材の充実を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	実施	充実	実施・検討				

No. 74	変 更	市税等のキャッシュレス決済の実施			担当課	税 務 課	
事 業 内 容	市税等の収納について、多様な生活スタイルに対応するため、コンビニエンスストアでの収納やインターネットを利用したクレジットカード収納に加えて、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済である「スマホ決済」を導入します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	実施	拡充	実 施				

No. 75	変 更	上下水道料金のキャッシュレス決済の実施			担当課	水 道 局 営 業 課	
事 業 内 容	上下水道料金の収納について、多様な生活スタイルに対応するため、コンビニエンスストアでの収納やインターネットを利用したクレジットカード収納に加えて、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済である「スマホ決済」を導入します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	実施	拡充	実 施				

No. 90	変 更	ソーシャルメディアの活用			担当課	ふ り さ と 発 信 課	
事 業 内 容	幅広く利用されているLINEの情報発信機能を拡充するなど、様々なソーシャルメディアを活用することにより、市政情報をはじめ、イベント情報や生活情報、更には災害関連情報などを積極的に発信し、情報提供のスピード化や市民とのコミュニケーションの促進を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	追加	機能拡充	実 施				

No. 93	変 更	住民基本台帳システムの改修			担当課	市 民 課	
事 業 内 容	支援措置等の特別な事情がある世帯に係る住民票等の誤交付を防止し、住民票等をより一層適正に交付するため、住民基本台帳システムを改修します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運用	改修	運 用				

No. 94	変 更	期日前・不在者投票システムの改修				担当課	選 挙 管 理 委 員 会 局 事 務 局	
事 業 内 容	期日前・不在者投票のデータの一元管理や市内各支所等での期日前投票を可能とする期日前・不在投票システムについて、新たなネットワーク回線を構築することにより、期日前投票所を追加し、投票率や利便性の向上を図ります。							
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降	
	更新・運用	改修	運 用					

No. 119	変 更	超高速ブロードバンド未整備地域や 携帯電話不感地域の解消			担当課	情 報 政 策 課	
事 業 内 容	市民ニーズや地区の動向等を踏まえ、民間電気通信事業者と協力し、Society 5.0 の実現や新型コロナウイルス感染症に対応した「新たな日常」に向けて必要な基盤となる光ファイバについて、本市の未整備地域全域の整備を進めます。また、併せて携帯電話不感地域の解消にも取り組みます。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	整備・実施		実 施				

No. 125	変 更	いわき産業創造館 情報ネットワークシステムの更新			担当課	産 業 創 出 課	
事 業 内 容	いわき産業創造館における業務支援や施設の予約管理を行う情報ネットワークシステムについて、利用者の利便性向上と効率的な施設運営を図るため、システムや機器を更新します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運用	更新	運 用				

No. 136	変 更	いわき版MaaS推進事業			担当課	創 生 推 進 課	
事 業 内 容	地域経済の活性化や利便性向上を図るため、交通事業者や地域事業者等の連携により、利便性の高い交通手段と観光・買物サービスや行政サービスを一元化し、本市の地域特性に応じた次世代交通システム「MaaS」（Mobility as a Service）の構築に向けた取組みを推進します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	構築	実施・検証	見直し	実 施			

No. 143	変 更	入札・契約管理システムの更新			担当課	契 約 課	
事 業 内 容	工事請負及び物品の購入に伴う一連の入札関連事務を行う入札・契約管理システムを更新し、新たに構築する電子入札システムと連携することにより、更なる業務効率化を図ります。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運用	更新	運 用				

No. 144	変 更	道路占用管理システムの更新			担当課	道 路 管 理 課	
事 業 内 容	道路占用申請に係る道路占用料の計算や件数の集計等の事務を行う道路占有管理システムについて、老朽化等に対応し、更なる事務処理の適正化と効率化を図るため、システムを更新します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	運用	更新	運 用				

No. 179	変 更	基幹系業務システムの最適化			担当課	情 報 政 策 課	
事 業 内 容	市民情報、税情報を取り扱う基幹系業務システムについては、システムの複雑化や老朽化等様々な問題を抱えていることから、基幹系業務システムの将来的なオープン化に向けた検討を進め、令和7年度からの導入を目指します。						
年 次 計 画	以前	R3	R4	R5	R6	R7	以降
	検 討			開 発		運 用	

3 情報化事業の一覧

計画期間（R3-R7）内に実施する情報化事業の一覧を示します。

1 ICTを活用した安全・安心で健康なくらしの確保

(1) 安全・安心の確保

① 防災・防犯体制の確保

No.	事業名	区分
1	防災情報システムの運用	継続
2	津波情報収集・配信システムの運用	継続
3	防災メール配信システムの運用	継続
4	Web GISを活用した避難所情報の発信	継続
5	震災メモリアル事業（アーカイブ事業）	継続
6	下水道施設非常通報監視装置システムの運用	継続
7	雨量計情報システムの運用	継続
8	Web GISを活用した河川洪水ハザードマップ等情報の発信	継続

② 災害時・非常時の対応

No.	事業名	区分
9	移動系防災行政無線の運用	継続
10	衛星携帯電話の運用	継続
11	同報系防災行政無線の運用	継続
12	避難所混雑情報配信システムの運用	継続
13	被災者支援システムの運用	継続
14	災害時情報提供強化事業	継続
15	災害援護資金貸付金管理システムの運用	継続
16	あんしんコロナお知らせシステムの運用	継続
17	消防緊急情報システムの運用	継続
18	消防救急デジタル無線システムの運用	継続
19	Net119緊急通報システムの運用	継続

③ 安全な生活環境の確保

No.	事業名	区分
20	大気汚染常時監視テレメーターシステムの運用	継続
21	仮置場等放射線量常時監視システムの運用	継続
22	Web GISを活用した市内空間線量情報の発信	継続

No.	事業名	区分
23	気象情報配信システムの運用	継続
24	浄水場データ収集システムの運用	継続

(2) 保健・医療・福祉サービスの充実

① 健康増進への取組み

No.	事業名	区分
25	保健事業システムの運用	継続
26	介護予防ハイリスク者抽出システムの運用	継続
27	スマートライフ推進事業（スポーツとIoTを活用したヘルスケア）	継続

② 医療・福祉サービスの充実

No.	事業名	区分
28	田人診療所レセプトコンピュータシステムの更新	変更
29	介護保険システムの改修	変更
30	保健・福祉窓口業務支援システムの運用	継続
31	医療費助成検索システムの運用	継続
32	生活保護システムの運用	継続
33	生活保護等版レセプト管理システムの運用	継続
34	市民後見活動オンライン環境整備事業	継続
35	障がい者福祉システムの運用	継続
36	障害児施設指定管理システムの運用	継続
37	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用	継続
38	Web GISを活用したバリアフリー情報の提供事業	継続
39	音声コードの活用推進	継続
40	地域包括支援センターシステムの運用	継続
41	地域包括ケア ポータルサイト（つながる・いわき）の運用	継続
42	徘徊高齢者家族へのGPS端末等の貸与	継続
43	介護保険事業者管理システムの運用	継続
44	介護給付適正化総合支援システムの運用	継続
45	緊急通報システムの運用	継続
46	いわき市医療センター病院情報システムの運用	継続

(3) 子育て支援と教育支援

① 子育て支援の充実

No.	事業名	区分
47	スマートライフ推進事業（子どもの見守り支援）	新規
48	子育て支援なるほど情報発信事業	継続
49	Web GISを活用した赤ちゃんの駅情報の発信	継続
50	保育所入所管理システムの運用	継続
51	児童手当・児童扶養手当システムの運用	継続
52	母子父子寡婦福祉資金貸付管理システムの運用	継続
53	母子保健オンライン環境整備事業	継続

② 教育支援の充実

No.	事業名	区分
54	GIGAスクール構想に基づく教育用コンピュータシステムの更新	変更
55	GIGAスクール構想に対応するためのインターネット環境構築	変更
56	デジタル教科書の充実	変更
57	奨学資金管理システムの運用	継続
58	ICTを活用した教職員研修の充実	継続
59	校務用コンピュータシステムの運用	継続
60	学事事務システムの運用	継続
61	学校給食管理システムの運用	継続
62	学校施設台帳管理システムの運用	継続

③ 情報教育の強化

No.	事業名	区分
63	小学校プログラミング教育の充実	変更
64	情報モラル教育の充実	継続

2 ICTを活用した簡単・便利な行政サービス

(1) 行政手続きのオンライン化の推進

① オンライン化の推進

No.	事業名	区分
65	電子入札システムの構築	新規
66	ふるさと納税管理システムの運用	継続
67	電子申請システムの運用と促進	継続
68	公共施設予約案内システムの運用	継続
69	地方税共通納税システムの運用	継続
70	市税等電子申告システム（eLTAX）の運用	継続
71	いわき芸術文化交流館チケット管理システムの運用	継続
72	都市計画情報案内システム（OURS）の運用	継続

② キャッシュレス決済の推進

No.	事業名	区分
73	いわき芸術文化交流館におけるキャッシュレス事業の導入	新規
74	市税等のキャッシュレス決済の実施	変更
75	上下水道料金のキャッシュレス決済の実施	変更

③ マイナンバー制度の適切な運用

No.	事業名	区分
76	マイナンバーカード交付予約システムの構築	新規
77	マイナンバー制度の運用と活用	継続
78	各種証明書コンビニ交付システムの運用	継続

(2) 積極的な情報発信と情報共有

① 多様な媒体を活用した情報発信

No.	事業名	区分
79	市刊行物の電子書籍化の推進	継続
80	地域画像等の収集・保存・継承事業	継続
81	例規データベースシステムの運用	継続
82	市民向け行政情報提供端末の運用	継続
83	Web GIS（公開型地図情報システム『いわき i マップ』）の運用	継続
84	Web GISを活用した市道路線認定網図情報の発信	継続

No.	事業名	区分
85	Web GISを活用した都市計画情報の発信	継続
86	いわき駅南口駅前広場情報発信システムの運用	継続
87	議会ライブシステム・会議録検索システムの運用	継続
88	市議会議場音響機器システムの運用	継続

② 魅力あふれる情報発信の充実

No.	事業名	区分
89	デジタルミュージアム構築事業	新規
90	ソーシャルメディアの活用	変更
91	市公式ホームページシステムの運用	継続

(3) 情報システムの活用による行政サービスの向上

① 情報システムの活用による行政サービスの向上

No.	事業名	区分
92	簡単窓口手続きシステムの構築	新規
93	住民基本台帳システムの改修	変更
94	期日前・不在者投票システムの改修	変更
95	市民情報システムの運用	継続
96	税収納支援システムの運用	継続
97	市県民税賦課支援システムの運用	継続
98	市県民税申告書入力支援システムの運用	継続
99	軽自動車税賦課システムの運用	継続
100	軽自動車税減免申請管理システムの運用	継続
101	固定資産税計算システムの運用	継続
102	家屋評価システムの運用	継続
103	事業所税システムの運用	継続
104	墓園管理システムの運用	継続
105	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	継続
106	戸籍情報システムの運用	継続
107	国民健康保険電子レセプト処理システムの運用	継続
108	国民健康保険被保険者証カード出力システムの運用	継続
109	国民健康保険高額療養費及び高額介護合算療養費支給システムの運用	継続
110	国民健康保険課税台帳システムの運用	継続
111	後期高齢者医療システムの運用	継続

No.	事業名	区分
112	ごみの分別促進等適正排出に係るアプリケーションの運用	継続
113	ごみ計量システムの運用	継続
114	下水道受益者負担金賦課支援システムの運用	継続
115	農業集落排水処理施設使用料賦課システムの運用	継続
116	市営住宅徴収簿管理・申込者管理システムの運用	継続
117	図書館情報システムの運用	継続
118	上下水道料金処理システムの運用	継続

3 ICTを活用した魅力と活力あるまちづくり

(1) 情報基盤の整備

① 地域情報化を進める情報通信基盤の整備

No.	事業名	区分
119	超高速ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消	変更
120	市地域イントラネットの運用	継続
121	公衆無線LANスポットの運用と追加整備	継続

② デジタルデバイド(情報格差)対策

No.	事業名	区分
122	デジタルデバイドの解消に向けたICT講習会の実施	継続
123	身体障がい者への情報通信支援用具等の給付事業	継続
124	公民館市民講座におけるICT関連講座の実施	継続

(2) 産業の振興と共創によるまちづくりの推進

① 産業の振興とオープンデータの推進

No.	事業名	区分
125	いわき産業創造館情報ネットワークシステムの更新	変更
126	官民連携によるオープンデータの推進	継続
127	「いわき市観光サイト」の運用	継続
128	農林水産業応援サイト「魅力アップ!いわき情報局」の運用	継続
129	農林水産業情報サイト「いわき市農林水産業情報センター」の運用	継続
130	Web GISを活用した農産物直売所情報の発信	継続
131	「いわき常磐もの」公式ホームページの運用	継続

No.	事業名	区分
132	ふくしま森林クラウドシステムの運用	継続
133	「いわき市就職応援サイト」の運用	継続
134	農地情報公開システムの運用	継続

② 共創によるまちづくりの推進

No.	事業名	区分
135	広報いわき、暮らしのガイドブックの多言語化	新規
136	いわき版MaaS推進事業	変更
137	共創のまちづくり提案事業システムの運用	継続
138	NPO法人等の育成と連携による地域情報化の推進	継続
139	女性活躍推進ポータルサイトの運用	継続

(3) 先端情報技術を活用したまちづくり

① 先端情報技術を活用した取り組み

No.	事業名	区分
140	先端情報技術の導入促進	新規
141	スマートタウンモデル地区推進事業	新規

4

ICTを活用した簡素で効率的な行政運営

(1) 業務への情報システムの活用

① 情報システムの安定稼働

No.	事業名	区分
142	農地調査支援システムモデル事業	新規
143	入札・契約管理システムの更新	変更
144	道路占用管理システムの更新	変更
145	統計調査地図情報システムの運用	継続
146	人事給与システムの運用	継続
147	庁内共通業務システムの運用	継続
148	基幹系業務システムの運用	継続
149	職員用パソコンの運用	継続
150	地図情報システムの運用	継続
151	工事等積算システムの運用	継続

No.	事業名	区分
152	起債管理システムの運用	継続
153	公有財産管理システムの運用	継続
154	課税台帳検索システムの運用	継続
155	地図情報システム土地建物現況管理システムの運用	継続
156	下水道財務会計システムの運用	継続
157	浄化槽設置台帳管理システムの運用	継続
158	下水道アセットマネジメントシステムの運用	継続
159	公共下水道台帳システムの運用	継続
160	農業集落排水台帳システムの運用	継続
161	食品衛生管理システムの運用	継続
162	犬原簿管理・集合注射受付システムの運用	継続
163	農業振興地域整備計画管理システムの運用	継続
164	地籍調査事務支援システムの運用	継続
165	卸売市場売上高集計システムの運用	継続
166	計量検査管理システムの運用	継続
167	屋外広告物管理システムの運用	継続
168	建築行政共用データベースシステムの運用	継続
169	水道局職員用パソコンの運用	継続
170	水道局財務会計システムの運用	継続
171	いわき市医療センター財務会計システムの運用	継続

② 働き方改革に向けたICTの活用

No.	事業名	区分
172	ふるさと納税業務へのRPA導入	新規
173	テレワーク実施環境の整備	新規
174	AIによる保育施設利用調整事業	新規
175	統合型校務支援システムの構築	新規
176	Web会議システムの運用	継続
177	教職員の働き方改革に資する出退勤管理システムの運用	継続

③ 情報システムの最適化・標準化

No.	事業名	区分
178	国民健康保険市町村事務処理標準システムの検討	新規
179	基幹系業務システムの最適化	変更
180	情報システムクラウド化の推進	継続

(2) 情報セキュリティの強化と情報化推進体制の確保

① 情報セキュリティの強化

No.	事業名	区分
181	「いわき市情報セキュリティポリシー」の運用	継続
182	セキュリティ強化対策事業	継続
183	セキュリティシステムの運用	継続
184	情報システム監査の実施	継続

② 情報化推進体制の確保

No.	事業名	区分
185	地域情報化推進体制の運営	継続
186	地域情報化普及・啓発事業	継続
187	庁内ICTガバナンスの強化	継続
188	ICTコーディネータの活用	継続
189	情報分野におけるBCP（事業継続計画）の運用	継続
190	庁内ICT推進リーダーの活用	継続
191	職員向けICT研修の実施	継続

4 継続事業の概要

前計画から継続して実施する事業の概要を次のとおり示します。

No.	事業名	事業内容	担当課
1	防災情報システムの運用	システムによる気象情報の解析と土砂災害危険予測に係る自動通知を活用し、的確かつ迅速な避難判断等を行います。	危機管理課
2	津波情報収集・配信システムの運用	津波ハザードエリア等が分かる防災GISや県の沿岸監視カメラシステムを活用し、沿岸部における情報収集や避難支援を推進します。	危機管理課
3	防災メール配信システムの運用	身近な情報伝達ツールであるスマートフォン等を活用し、予め登録した市民に対して、市から防災情報等のメールを配信します。	危機管理課
4	Web GISを活用した避難所情報の発信	いわき i マップを活用し、災害時における迅速な避難や防災意識の向上を促進するため、避難所等の情報を発信します。	危機管理課
5	震災メモリアル事業（アーカイブ事業）	震災の記憶や教訓を風化させず、確実に後世へと伝えるため、収集した関連資料をクラウド上で保管し、インターネット等で公開します。	いわき震災伝承みらい館
6	下水道施設非常通報監視装置システムの運用	下水道施設において、システムを活用し、各施設の運転状況等を常時監視します。	南部下水道管理事務所
7	雨量計情報システムの運用	水防本部設置時に適切な指示を出すため、各支所の雨量観測装置の情報を一元的に管理し、市内全域の降雨状況を常時把握します。	河川課
8	Web GISを活用した河川洪水ハザードマップ等情報の発信	いわき i マップを活用し、防災知識の普及のため、河川洪水ハザードマップや土砂災害警戒区域総括図等の情報を発信します。	河川課
9	移動系防災行政無線の運用	移動系防災行政無線を活用し、災害対策本部、災害対策地区本部、消防本部、避難所等における、安定的な双方向通信を確保します。	危機管理課
10	衛星携帯電話の運用	有線回線が途絶えた場合に備え、支所・防災関係機関等に衛星携帯電話を配備し、災害時における通信手段の確保を図ります。	危機管理課
11	同報系防災行政無線の運用	同報系防災行政無線を活用し、津波や土砂災害等への注意喚起に加え、戸別受信機や自動起動機能付FMラジオを配備します。	危機管理課
12	避難所混雑情報配信システムの運用	災害時に一部の避難所への集中や避難所における「密」を防ぐため、スマートフォン等を活用し、避難所の混雑状況を発信します。	危機管理課
13	被災者支援システムの運用	被災者に対して的確な支援を行うため、システムを活用し、義援金の支給や、り災証明書の発行状況等を一元的に管理します。	ふるさと再生課

No.	事業名	事業内容	担当課
14	災害時情報提供強化事業	災害時にコミュニティFM放送を活用することにより、多くの市民に対し、行政情報や生活情報を迅速かつ確実に提供します。	ふ る さ と 発 信 課
15	災害援護資金貸付金管理システムの運用	システムを活用し、東日本大震災以降における申請件数の増加や長期的な債権管理に適切に対応し、貸付・償還事務を効率的に行います。	保 健 福 祉 課
16	あんしんコロナお知らせシステムの運用	店舗ごとに発行したQRコードを利用し、新型コロナウイルス感染症の感染経路の見える化を図ります。	産 業 創 出 課
17	消防緊急情報システムの運用	システムによる消防隊・救急隊の効果的な運用を図り、市民の生命・身体・財産等を保護します。	消 防 本 部 指 令 課
18	消防救急デジタル無線システムの運用	システムを活用し、災害時における救助活動の円滑化や被害の軽減、救命効果の向上を図ります。	消 防 本 部 指 令 課
19	Net119緊急通報システムの運用	音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障害の方々が、スマートフォン等を使って簡単な操作で素早い通報を可能とします。	消 防 本 部 指 令 課
20	大気汚染常時監視テレメーターシステムの運用	市内12測定局における大気環境の常時監視、また、市内の対象工場等から排出される大気汚染物質の常時監視を行います。	環 境 監 視 セ ン タ ー
21	仮置場等放射線量常時監視システムの運用	市民の不安を解消するため、除染に伴う除去土壌等を保管する仮置場に放射線量の常時監視装置を設置し、測定結果を公開します。	除 染 対 策 課
22	Web GISを活用した市内空間線量情報の発信	いわき i マップを活用し、市内約2,000か所における放射線量の測定情報を発信します。	除 染 対 策 課
23	気象情報配信システムの運用	下水道施設を安全に運転するため、システムを活用することにより、常時気象情報を入手可能とし、緊急時の対応に備えます。	下 水 道 事 業 課
24	浄水場データ収集システムの運用	災害時や事故発生時に適切な対応が可能となるよう、システムを活用し、基幹浄水場の水処理情報を一元的に管理します。	水 道 局 浄 水 課
25	保健事業システムの運用	システムを活用し、各種検診や予防接種等の結果をデータベース化することにより、市民一人ひとりの健康状況を正確に把握します。	健 康 づ くり 推 進 課
26	介護予防ハイリスク者抽出システムの運用	「生活習慣病」などが悪化する可能性の高い高齢者（ハイリスク者）の方を効率的に抽出するシステムを活用し、対象者に早期のアプローチを図ります。	地 域 包 括 ケ ア 推 進 課
27	スマートライフ推進事業（スポーツとIoTを活用したヘルスケア）	スポーツとIoT搭載のスマートシャツ等を活用した、オンラインによる新たな健康増進プログラムを構築し、市民の健康維持と増進を図ります。	創 生 推 進 課

No.	事業名	事業内容	担当課
30	保健・福祉窓口業務支援システムの運用	システムを活用し、保健福祉情報を一元的に管理し、保健福祉に関する窓口業務の簡素・効率化と市民サービスの向上を図ります。	保健福祉課
31	医療費助成検索システムの運用	システムを活用し、乳幼児医療費給付等、市の医療給付事業における受給者情報等を管理し、市民等からの問合せに迅速に対応します。	保健福祉課
32	生活保護システムの運用	生活保護に係る各業務について、システムを活用し、業務の効率化、事務処理時間の短縮化を図り、生活保護の適正な実施を進めます。	保健福祉課
33	生活保護等版レセプト管理システムの運用	クラウドサービスを活用し、生活保護等に係る医療レセプトの管理、また、レセプト点検や医療費分析を行い業務効率化と医療費適正化を図ります。	保健福祉課
34	市民後見活動オンライン環境整備事業	認知症や障がい等の理由から判断能力の不十分な方々を保護し、支援する市民後見人の活動を支援するため、タブレット端末等を導入しオンラインミーティング環境を整備します。	保健福祉課
35	障がい者福祉システムの運用	障がい者福祉に係る各業務について、システムを活用することにより、窓口業務の簡素・効率化を図り、サービスを向上します。	障がい福祉課
36	障害児施設指定管理システムの運用	障害児通所支援事業者の指定、各種届出管理等の指定事務全般を効率的に行うためのシステムにより、業務の効率化を図ります。	障がい福祉課
37	障害福祉サービス指定事業者等管理システムの運用	システムを活用し、障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス事業所の指定等に関する業務を効率的に行います。	障がい福祉課
38	Web GISを活用したバリアフリー情報の提供事業	いわきiマップを活用し、障がい者等の利便性の向上及び社会参加の促進を図るため、バリアフリー情報を発信します。	障がい福祉課
39	音声コードの活用推進	視覚障がい者の生活利便性の向上や社会参加の促進を図るため、音声コードを付与した各種通知や資料等の作成を推進します。	障がい福祉課
40	地域包括支援センターシステムの運用	システムを活用し、地域包括支援センターにおける各業務を効率化することにより、高齢者相談等の充実を図ります。	地域包括ケア推進課
41	地域包括ケアポータルサイト（つながる・いわき）の運用	高齢者の方々がいつまでも健康でいることができるよう、各地域における高齢者の方々や高齢者を支える方々の様々な活動に関する情報を発信します。	地域包括ケア推進課
42	徘徊高齢者家族へのGPS端末等の貸与	徘徊高齢者の事故防止や在宅介護の継続、また、介護者の身体・精神的負担を軽減するため、介護者に対し、専用GPS端末を貸与します。	地域包括ケア推進課

No.	事業名	事業内容	担当課
43	介護保険事業者管理システムの運用	システムを活用し、市内介護保険事業者の情報を一元管理することにより、各種届出等に係る業務の効率化を図ります。	介護保険課
44	介護給付適正化総合支援システムの運用	介護給付実績を効率的に抽出、分析できるシステムにより、介護給付金の適切な給付を図ります。	介護保険課
45	緊急通報システムの運用	一人暮らし高齢者等の安全・安心を確保するため、緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時における通信体制を確立します。	介護保険課
46	いわき市医療センター病院情報システムの運用	システムを活用し、電子カルテシステムを中心とした診療情報等を総合的に管理することにより、病院経営の効率化を図ります。	医療センター情報システム管理室
48	子育て支援なるほど情報発信事業	子育て世代の方々が、子育てに関する情報を必要な時に容易かつタイムリーに入手できるよう、多様な媒体により情報発信を行います。	こどもみらい課
49	Web GISを活用した赤ちゃんの駅情報の発信	いわきiマップを活用し、市内各地の赤ちゃんの駅の情報を発信します。	こども支援課
50	保育所入所管理システムの運用	保育所の入退所や保育料の徴収簿管理などの各業務について、システムを活用し、業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	こども支援課
51	児童手当・児童扶養手当システムの運用	システムを活用し、台帳のデータ化、また、住民基本台帳との連携により、児童手当及び児童扶養手当の適正な支給を行います。	こども家庭課
52	母子父子寡婦福祉資金貸付管理システムの運用	システムの活用により、母子父子寡婦福祉資金の貸付と償還を管理し、業務効率化と市民利便性の向上を図ります。	こども家庭課
53	母子保健オンライン環境整備事業	母子保健等に係る教室や相談等をオンラインで実施できるよう環境を整備することにより、本市の妊産婦等の不安の解消を図ります。	こども家庭課
57	奨学資金管理システムの運用	学生の選考、奨学資金の貸付、貸付終了者からの奨学資金の返還等を一括管理するシステムにより、業務の効率化を図ります。	教育政策課
58	ICTを活用した教職員研修の充実	総合教育センターにおいて、研修用コンピュータシステムを活用した各種研修を行い、教職員の情報活用能力の向上を図ります。	学校教育課
59	校務用コンピュータシステムの運用	各学校の職員室にパソコンを配備し、教職員の校務処理の効率化を図ります。	学校教育課
60	学事事務システムの運用	市内の学齢児童・生徒に係る就学情報について、システムを活用して一元的に管理し、指定学校変更等の学事事務を効率的に行います。	学校教育課

No.	事業名	事業内容	担当課
61	学校給食管理システムの運用	学校給食における食数管理、献立管理、材料管理、会計管理等について、システムを活用し、業務の効率化と正確性の向上を図ります。	学 校 支 援 課
62	学校施設台帳管理システムの運用	システムを活用し、学校施設の建築物に関する平面図・配置図等の情報をデータ化して管理することにより、業務の効率化を図ります。	学 校 支 援 課
64	情報モラル教育の充実	児童・生徒を対象に、情報に対して安全に向き合う能力を身に付けることなどを目標として、情報モラル教育を実施します。	学 校 教 育 課
66	ふるさと納税管理システムの運用	クラウドサービスにより、ふるさと納税に係る寄附申込受付、決済、返礼品発注・配送などを円滑に進めます。	創 生 推 進 課
67	電子申請システムの運用と促進	ふくしま県市町村共同電子申請システムを活用し、各種申請手続きの利便性の向上とオンライン利用を推進します。	情 報 政 策 課
68	公共施設予約案内システムの運用	システムを運用し、インターネットにより手軽に施設の空き状況確認や仮予約を可能とし、利便性の向上を図ります。	情 報 政 策 課
69	地方税共通納税システムの運用	オンラインで複数自治体への納税を可能とする「地方税共通納税システム」からの納税情報について、本市の基幹システムへの取込みを行います。	税 務 課
70	市税等電子申告システム（eLTAX）の運用	システムを運用し、地方税の申告、受付、入力等の省力化、また、自宅や事務所からの申告を可能とするなど、利便性の向上を図ります。	市 民 税 課
71	いわき芸術文化交流館チケット管理システムの運用	いわき芸術文化交流館で開催される各種公演チケットについて、インターネットによる購入を可能とし、市民利便性の向上を図ります。	いわき芸術文化交流館
72	都市計画情報案内システム(OURS)の運用	都市計画道路などの都市計画情報を検索して都市計画図面を出力できるシステムを運用し、利便性の向上を図ります。	都 市 計 画 課
77	マイナンバー制度の運用と活用	マイナンバー制度の適正な運用に向けたシステムの管理や改修を継続して進めるとともに、国や県の動向等を踏まえ、制度をはじめ、マイナンバーカードの有効活用の検討や効果の検証を行いながら、利便性を高めます。	情 報 政 策 課
78	各種証明書コンビニ交付システムの運用	マイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストアに設置されているKIOSK端末から住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書等の各種証明書を交付します。	市 民 課
79	市刊行物の電子書籍化の推進	広報いわき等の各種媒体や市の刊行物等を電子書籍化し、Web上に公開することにより、いわきの魅力や行政情報を広く発信します。	ふ る さ と 発 信 課

No.	事業名	事業内容	担当課
80	地域画像等の収集・保存・継承事業	市内の画像を整理、保存・管理し、散逸・消失を防ぐとともに、幅広い活用により、いわきの魅力を市内外に広く発信します。	ふるさと発信課
81	例規データベースシステムの運用	システムを活用し、条例等をデータ化してインターネット上に公開することにより、閲覧や検索を可能とします。	総務課
82	市民向け行政情報提供端末の運用	各支所及び公民館等にインターネットを利用可能な端末を設置し、訪れた市民の方々の利便性を向上します。	情報政策課
83	Web GIS（公開型地図情報システム『いわきiマップ』）の運用	インターネット上で観光、防災、福祉、農業等に関する様々な地図情報を発信するための公開型地図情報システムを運用します。	情報政策課
84	Web GISを活用した市道路線認定地図情報の発信	いわきiマップを活用し、市道路線認定地図情報を発信します。	道路管理課
85	Web GISを活用した都市計画情報の発信	いわきiマップを活用し、本市の都市計画情報を発信します。	都市計画課
86	いわき駅南口駅前広場情報発信システムの運用	いわき駅南口駅前広場において、文字テロップや映像ディスプレイにより、行政情報や観光情報など、様々な情報を発信します。	都市復興推進課
87	議会ライブシステム・会議録検索システムの運用	市議会本会議のライブ・録画映像の発信や会議録等の閲覧・検索等を可能とし、市民に開かれた議会を推進します。	議会事務局総務議事課
88	市議会議場音響機器システムの運用	安定した議事運営の確保と市民への安定的かつ円滑な情報発信を行うための市議会議場音響機器システムを運用します。	議会事務局総務議事課
91	市公式ホームページシステムの運用	市公式ホームページを活用し、市民や事業者の方々が必要とする様々な情報を発信します。	ふるさと発信課
95	市民情報システムの運用	住民基本台帳システムにおける住民票等や税情報システムにおける課税証明書等の発行が継続して行えるよう、市民情報システムを運用します。	情報政策課
96	税収納支援システムの運用	システムを活用し、市税等の未納者情報の一元管理や徴収事務に係る事務を行い、徴収率の向上を図ります。	税務課
97	市県民税賦課支援システムの運用	市県民税賦課システムの計算方式を活用し、当初賦課後の更正・異動を容易かつ正確に処理しうるシステムにより、税制改正にも対応しながら適正課税を実現します。	市民税課
98	市県民税申告書入力支援システムの運用	システムを活用し、申告時における申告書や給与支払い報告書等のデータ入力や閲覧等を行い、個人市県民税業務の効率化を図ります。	市民税課

No.	事業名	事業内容	担当課
99	軽自動車税賦課システムの運用	システムを活用し、軽自動車の車両に係る様々な情報の登録や閲覧等を行い、適正かつ効率的な軽自動車税の賦課事務を進めます。	市 民 税 課
100	軽自動車税減免申請管理システムの運用	システムを活用し、障がいを持つ方に対する軽自動車税の減免手続について、負担軽減と事務処理の効率化を図ります。	市 民 税 課
101	固定資産税計算システムの運用	システムを活用し、固定資産税・都市計画税に関する賦課・更正等の処理を行い、固定資産業務の効率化を図ります。	資 産 税 課
102	家屋評価システムの運用	新築・増築した家屋に対し、固定資産税評価基準に基づく家屋評価を適正・公平に行い、固定資産税及び都市計画税を適正に賦課します。	資 産 税 課
103	事業所税システムの運用	システムを活用し、事業所税に関する申告書の出力・受付・精査、税額計算等を行い、事業所税業務の効率化を図ります。	資 産 税 課
104	墓園管理システムの運用	システムを活用し、市営墓地（東田墓園、南白土墓園）の利用者や墓園管理料の徴収状況等を管理します。	市 民 生 活 課
105	住民基本台帳ネットワークシステムの運用	住民基本台帳ネットワークシステムを運用し、住民記録自治体以外での住民票の交付等を可能とし、利便性の向上を図ります。	市 民 課
106	戸籍情報システムの運用	システムを活用し、戸籍原本のデータ化による戸籍の記録・管理の効率化を図るとともに、戸籍謄抄本等の証明書を迅速に交付します。	市 民 課
107	国民健康保険電子レセプト処理システムの運用	システムを活用し、国民健康保険に関する電子レセプトの内容点検や給付事務を効率的に行います。	国 保 年 金 課
108	国民健康保険被保険者証カード出力システムの運用	国民健康保険被保険者証について、システムを活用し、被保険者証カードを発行し、被保険者の利便性の向上を図ります。	国 保 年 金 課
109	国民健康保険高額療養費及び高額介護合算療養費支給システムの運用	国民健康保険における高額療養費及び高額介護合算療養費の支給金額の決定等の支給決定に係る一連の作業を行うシステムを運用します。	国 保 年 金 課
110	国民健康保険課税台帳システムの運用	システムを活用し、国民健康保険税の課税台帳をデータ化することにより、市民の方からの問合せ等に迅速に対応します。	国 保 年 金 課
111	後期高齢者医療システムの運用	システムを活用し、福島県後期高齢者医療広域連合と本市の橋渡しや、後期高齢者医療保険料の徴収事務を効率的に行います。	国 保 年 金 課

No.	事業名	事業内容	担当課
112	ごみの分別促進等適正排出に係るアプリケーションの運用	スマートフォンを活用して、市民の方がごみの分別や収集日等をいつでも簡単に確認することを可能とし、利便性の向上やごみの適正分別によるごみの減量化を図ります。	ごみ減量推進課
113	ごみ計量システムの運用	清掃センター等にごみを搬入した際のごみ処理手数料の算定・徴収について、システムを活用し、効率的に行います。	清掃管理所
114	下水道受益者負担金賦課支援システムの運用	システムを活用し、下水道事業受益者負担金等の賦課・収納のデータを一元的に管理し、正確かつ効率的な賦課・徴収業務を行います。	生活排水対策室 経営企画課
115	農業集落排水処理施設使用料賦課システムの運用	システムを活用し、使用料の賦課収納業務を円滑に行うとともに、口座振替による使用者の利便性向上を図ります。	生活排水対策室 経営企画課
116	市営住宅徴収簿管理・申込者管理システムの運用	システムを活用し、市営住宅入居者の使用料の収納や申込管理に係る業務を効率化することにより、市民サービスの向上を図ります。	住宅営繕課
117	図書館情報システムの運用	システムの運用により、ネット検索や貸出予約等を可能とし、いつでも、どこでも、誰でも利用できる身近な図書館を推進します。	いわき総合図書館
118	上下水道料金処理システムの運用	上下水道料金の収納業務等について、システムを活用し、事務処理の迅速化・省力化によるサービス向上を図ります。	水道局営業課
120	市地域イントラネットの運用	地域イントラネットを活用し、庁内ネットワーク化による行政事務の高度化・効率化を図るとともに、適切な運用管理を行います。	情報政策課
121	公衆無線LANスポットの運用と追加整備	市民の利便性向上、災害時における連絡手段の確保や市外から訪れる観光客等の利用も視野に入れ、公共施設や避難所、観光施設等への公衆無線LANスポットの整備・運用を行います。	情報政策課
122	デジタルデバイドの解消に向けたICT講習会の実施	中山間地域居住者や高齢者などICTに不慣れな市民の方を対象に、ICTに関する基礎的な講習会を開催し、デジタルデバイドの解消に取り組みます。	情報政策課
123	身体障がい者への情報通信支援用具等の給付事業	障がいを持つ方の生活利便性の向上を図るため、日常生活で使用するパソコン周辺機器や防災ラジオ等を給付します。	障がい福祉課
124	公民館市民講座におけるICT関連講座の実施	公民館の市民講座において、ICT関連講座を継続的に実施し、普及啓発やデジタルデバイドの解消を図ります。	生涯学習課
126	官民連携によるオープンデータの推進	本市が持つ様々なデータについて、ホームページ上での公表に加え、新たな産業の創出に向けて、最新データへの更新徹底と提供データの追加を促進していくとともに、国が示した推奨データセットにも対応していきます。	情報政策課

No.	事業名	事業内容	担当課
127	「いわき市観光サイト」の運用	「いわき市観光サイト」を運用し、市内の観光情報を発信することによる誘客及び「いわきの逸品」サイトへの誘導による市内物産品の販売促進を図ります。	観光交流課
128	農林水産業応援サイト「魅力アップ！いわき情報局」の運用	「魅力アップ！いわき情報局」の運用により、農林水産物に関する各種モニタリング情報やイベント情報を発信し風評払拭を図ります。	農業振興課
129	農林水産業情報サイト「いわき市農林水産業情報センター」の運用	「いわき市農林水産業情報センター」の運用により、生産者に必要な気象情報や各種制度情報を発信し、農林水産業の振興を図ります。	農業振興課
130	Web GISを活用した農産物直売所情報の発信	いわきiマップを活用し、市内の農産物の直売所の情報を発信します。	農業振興課
131	「いわき常磐もの」公式ホームページの運用	「いわき常磐もの」公式ホームページの運用により、本市で水揚げされた水産物に関する情報を発信し、販売促進や消費拡大を図ります。	水産課
132	ふくしま森林クラウドシステムの運用	福島県のクラウドによるシステムを活用することで、他市町村や事業者の方々と森林情報を共有し、森林環境の適正な管理を図ります。	林務課
133	「いわき市就職応援サイト」の運用	「いわき市就職応援サイト」の運用により、求職者と企業のマッチングを図るため、様々な就職情報のほか、地域での暮らしに役立つ情報を発信し、雇用の安定と若年者のU・Iターン促進を図ります。	商業労政課
134	農地情報公開システムの運用	システムを活用し、農地情報を管理するとともに、インターネットで公開することにより、遊休農地の解消及び農地の集約化を進めます。	農業委員会事務局
137	共創のまちづくり提案事業システムの運用	市民の方が公共施設の不具合などの情報をスマートフォン等から投稿するシステムを活用し、課題の解消に取り組みます。	ふるさと再生課
138	NPO法人等の育成と連携による地域情報化の推進	地域の情報化支援等を担うNPO法人の育成に取り組むとともに、NPO法人との連携による地域情報化に関する取組みを検討します。	情報政策課
139	女性活躍推進ポータルサイトの運用	ポータルサイトの運用により、「女性活躍」や「ワーク・ライフ・バランス」の推進等を図るため、「女性の活躍促進」や「働き方改革」に関する情報等を発信します。	男女共同参画センター
145	統計調査地図情報システムの運用	統計調査の調査区と住宅地図情報を組み合わせて作成した調査区地図を電子データで管理するシステムを運用し、業務の効率化を図ります。	政策企画課
146	人事給与システムの運用	システムを活用し、人事給与事務に係る情報の一元化や業務の効率化、事務処理時間の短縮を図ります。	職員課

No.	事業名	事業内容	担当課
147	庁内共通業務システムの運用	職員用パソコンを活用し、各種共通業務のシステム化や庁内における情報の共有化を推進して業務の効率化を図ります。	情報政策課
148	基幹系業務システムの運用	主に住民情報や税情報などを管理する基幹系業務システムについて、各業務が効率的に進められるようシステムを安定的に運用します。	情報政策課
149	職員用パソコンの運用	職員用パソコンを活用し、各種業務の効率化やペーパーレス化等を図るとともに、導入時期に合わせ定期的な更新を行います。	情報政策課
150	地図情報システムの運用	庁内各業務で使用している地図関連の情報について、横断的に統合したシステムを活用し、業務の効率化・迅速化を図ります。	情報政策課
151	工事等積算システムの運用	市が発注する土木工事等における積算業務において、庁内統一的なシステムを活用し、積算業務の的確化、迅速化、効率化を図ります。	工事検査課
152	起債管理システムの運用	システムを活用し、起債の借入・償還情報を一元的に管理し、償還計画表等を作成することにより、起債管理業務の効率化を図ります。	財政課
153	公有財産管理システムの運用	システムを活用し、公有財産の取得、異動、処分等の情報をデータ化して台帳管理することにより、公有財産を適正に管理します。	施設マネジメント課
154	課税台帳検索システムの運用	システムを活用し、課税台帳をデータ化して一元的に管理することにより、業務の効率化を図ります。	市民税課
155	地図情報システム 土地建物現況管理 システムの運用	固定資産の課税客体（土地・家屋）を的確かつ効率的に把握する基礎資料を整備するためのシステムを運用します。	資産税課
156	下水道財務会計システムの運用	システムを活用し、企業会計である公共下水道事業、農業集落排水事業、地域汚水処理事業における会計処理を効率的に行います。	生活排水対策室 経営企画課
157	浄化槽設置台帳管理システムの運用	浄化槽の設置状況について、システムを活用して一元的に管理し、業務の効率化を図ります。	生活排水対策室 経営企画課
158	下水道アセットマネジメントシステムの運用	システムを活用し、下水道施設の状態を中長期的に予測し、計画的に管理することにより、費用の抑制とサービスの向上を図ります。	下水道事業課
159	公共下水道台帳システムの運用	公共下水道における管路施設の埋設情報等について、システムを活用して台帳を管理し、施設維持管理の効率化を図ります。	下水道事業課
160	農業集落排水台帳システムの運用	農業集落排水処理施設の排水管やマンホールの設置情報等を、システムを活用して台帳を管理し、施設維持管理の効率化を図ります。	北部下水道管理事務所

No.	事業名	事業内容	担当課
161	食品衛生管理システムの運用	食品衛生法に基づく営業許可及び届出の対象施設について、営業施設台帳、食品収去検査などの管理を通じ、業務の効率化を図ります。	保健所 生活衛生課
162	犬原簿管理・集合注射受付システムの運用	狂犬病予防法に基づく犬の登録申請における所有者氏名や住所等の管理を行うほか、狂犬病予防のため市が実施する集合注射において、領収書の発行などの受付業務等を行います。	保健所 生活衛生課
163	農業振興地域整備計画管理システムの運用	システムを活用し、農用地の利用計画図をデータ化して管理することにより、計画の確認や変更等の事務を効率的に行います。	農業振興課
164	地籍調査事務支援システムの運用	システムを活用し、国土調査の実施結果の情報を管理することにより、業務の効率化と市民利便性の向上を図ります。	農地課
165	卸売市場売上高集計システムの運用	システムを活用し、市場における場内卸売業者からの販売原票データの処理や売上高の集計等を行い、市場の効率的な運営を図ります。	卸売市場
166	計量検査管理システムの運用	特定計量器の定期検査において、システムを活用し、検査対象者や検査結果等の情報を管理し、検査業務の効率化を図ります。	計量検査所
167	屋外広告物管理システムの運用	屋外広告物条例に基づき申請される屋外広告物の情報について、システムを活用して管理することにより、業務の効率化を図ります。	都市計画課
168	建築行政共用データベースシステムの運用	建築確認情報について、システムを活用して保存・管理することにより、事務処理の効率化を図ります。	建築指導課
169	水道局職員用パソコンの運用	水道局の職員用パソコンを活用し、各種業務の効率化やペーパーレス化等を図るとともに、導入時期に合わせ定期的な更新を行います。	水道局総務課
170	水道局財務会計システムの運用	企業会計である水道事業における、予算編成、執行管理等について、システムを活用し、効率的な事業運営を推進します。	水道局 経営戦略課
171	いわき市医療センター財務会計システムの運用	企業会計である市立病院事業における、予算編成、執行管理等について、システムを活用し、効率的な事業運営を推進します。	医療センター 情報システム 管理室
176	Web会議システムの運用	庁内や庁外団体等との会議をWeb上で行うことができるシステムを運用し、新たな感染症の拡大防止や働き方改革を進めます。	情報政策課
177	教職員の働き方改革に資する出退勤管理システムの運用	システムにより、学校現場における勤務時間管理の客観性の確保と集計作業の効率化を図り、教育委員会として教職員の勤務時間を一元的に管理します。	学校教育課

No.	事業名	事業内容	担当課
180	情報システムクラウド化の推進	システムのクラウド化について、研究・検討を進めるとともに、構築・更新時にクラウド化が可能なシステムの導入を推進します。	情報政策課
181	「いわき市情報セキュリティポリシー」の運用	市の個人情報等の情報資産の適正管理を図るため、「いわき市情報セキュリティポリシー」を運用するとともに、適宜内容を見直します。	情報政策課
182	セキュリティ強化対策事業	国が進める情報セキュリティ対策に沿って、二要素認証やネットワークの分割、県が構築するセキュリティクラウドへの参加など、セキュリティ対策を強化します。	情報政策課
183	セキュリティシステムの運用	システムを活用し、本市が保有する情報資産に対する不正アクセスの防止や情報漏えい対策等を強化し、セキュリティを確保します。	情報政策課
184	情報システム監査の実施	複雑多様化する情報システムについて、企画、開発、運用、保守といった情報システムのライフサイクル全体において、安全性、信頼性、効率性を点検・評価し安定的なシステムの運用を図るため、情報システム監査を実施します。	情報政策課
185	地域情報化推進体制の運営	本市が地域情報化を推進する上での課題やICTに関して、協議・検討・調査研究を行う「いわき市地域情報化研究会」を継続的に開催していきます。	情報政策課
186	地域情報化普及・啓発事業	市民の方々の地域情報化に関する意識の醸成、また、市の地域情報化に係る取組みの情報発信を効果的に実施するための取組みを推進します。	情報政策課
187	庁内ICTガバナンスの強化	地域情報化に組織的に取り組むため、全庁的な推進体制である「いわき市地域情報化推進本部」を中心に、ICTガバナンスを強化します。	情報政策課
188	ICTコーディネータの活用	ICTの専門性を鑑み、専門的見地から助言・支援等を行うことが可能な外部専門機関として、ICTコーディネータを活用します。	情報政策課
189	情報分野におけるBCP（事業継続計画）の運用	災害時等において、重要な業務や市民サービスが停滞しないよう、情報分野におけるBCPに基づき、適切に対応します。	情報政策課
190	庁内ICT推進リーダーの活用	庁内各課のICT推進リーダーを活用し、組織内における情報活用能力の向上と情報セキュリティの普及・啓発を推進します。	情報政策課
191	職員向けICT研修の実施	職員のICTスキルの向上による業務の効率化を図るため、ICTスキル診断、集合研修、eラーニング等の研修を継続的に実施します。	情報政策課

第8章 地域情報化の推進体制

この章は、本計画を推進する上での地域全体と市内部における推進体制、また、今後の計画の見直しの体制等を示しています。

第8章 地域情報化の推進体制

1 地域の推進体制

(1) いわき市地域情報化研究会

「いわき市地域情報化研究会」は、情報化を通じて地域全体の活性化と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的に、学術機関、電気通信事業者、市民、行政機関等の各界の代表者を会員として、平成15年度に設置しました。

令和元年度までに40回の研究会を開催し、本市の情報化に関する課題の検討や市地域情報化計画の策定に係る提言を行ってきたほか、地域情報化に係る講演会も16回開催するなど、本市の地域情報化に向けた様々な施策を推進してきたところです。

今後も本市の地域情報化を推進する中心的な組織として、適宜、組織体制の充実を検討しながら、「いわき市地域情報化研究会」において課題の解決を進めていきます。

(2) 産学官の連携・共創

地域情報化を推進するにあたっては、市民や事業者、大学、高等専門学校、コンピュータ・カレッジ、NPO法人等の各種団体の皆様と積極的な情報交換を進め、相互連携・共創による各種施策の展開を進めていきます。

また、「デジタル・ガバメント実行計画」において、国は地方自治体における情報システム等の共同利用を推進しています。

本市においても、一部のシステムを福島県等との共同によって運用しており、費用負担や運用管理面における職員の負担軽減、利用される市民の皆様の利便性向上が図られているところです。今後も費用負担軽減や効率的な自治体運営のため、他自治体が主催するクラウド研究会への参加などを通じて、情報収集と調査・研究に努め、より一層、国・県等との連携を強めていくこととします。

2 庁内の推進体制

地域情報化を推進するための庁内の推進体制については、副市長を本部長とし、部等の長で組織する「いわき市地域情報化推進本部」、また、その下部組織として推進本部に付議すべき事案等について調査検討を行う、課等の長で組織する「いわき市地域情報化推進本部幹事会」により、全庁的な体制で取り組みます。

また、必要に応じて、専門的事項の調査研究のため、関係職員で構成するワーキンググループを設置することとします。

更に、ICTに関して高度な専門的知識や経験を有する方の意見を取り入れるため、「ICTコーディネータ」業務を民間事業者に委託し、情報システム事業に関する見積内容の精査やプロジェクトマネジメント支援、更には、マイナンバー制度における特定個人情報の安全管理措置に関する支援などを受けながら、情報システムに関する経費削減や最適化、セキュリティ対策を強化していきます。

3 計画の進行管理

(1) 毎年度の計画の見直し

計画を推進する上では、東日本大震災や令和元年東日本台風のような大規模自然災害の発生、新型コロナウイルス感染症のような予期せぬ世界的規模の事態の発生、また、マイナンバー制度をはじめとする新たな制度の実施に伴い、新規事業の位置付けや既存事業の変更、計画における基本方針や施策の方向性を見直しなど、根本的な改訂も必要となる場合があります。

このため、本計画については、毎年度、見直しを行うこととし、見直しにあたっては、「ICTコーディネータ」の活用により、事業の必要性や費用対効果を十分に検証するとともに、地域の推進体制である「いわき地域情報化研究会」及び庁内の推進体制である「いわき市地域情報化推進本部」における検討を踏まえた上で計画へ反映させることとします。

(2) 事業の進行管理

計画に位置付けた事業については、計画に沿って進められているか、費用に対する十分な効果が得られているかなど、毎年度、適切な進行管理を行っていきます。

資料編

I いわき市地域情報化アンケート調査結果の概要

1 調査目的

令和2年度以降の新しい地域情報化計画の策定を検討するにあたり、本市における情報化の現状を把握するため、令和元年8月～12月の間、各種アンケート調査を実施し、平成26年度に実施したアンケート調査結果や国の調査結果との比較・分析を行ったものです。

【アンケート調査概要】

区 分	年度	調査対象	抽出方法	件 数	有効数
市民 アンケート	R 1	市内16歳以上	人口比率に応じ住民基本台帳より無作為抽出	3,000	1,114
	H26			3,000	970
事業所 アンケート	R 1	市内事業所	法人番号により無作為抽出	500	184
	H26		業種別での比率に応じ電話帳より無作為抽出	700	295
小・中学生 アンケート	R 1	市内小・中学生	所在地別の在籍比率に応じ抽出	計27校	1,840
	H26			計66校	1,592

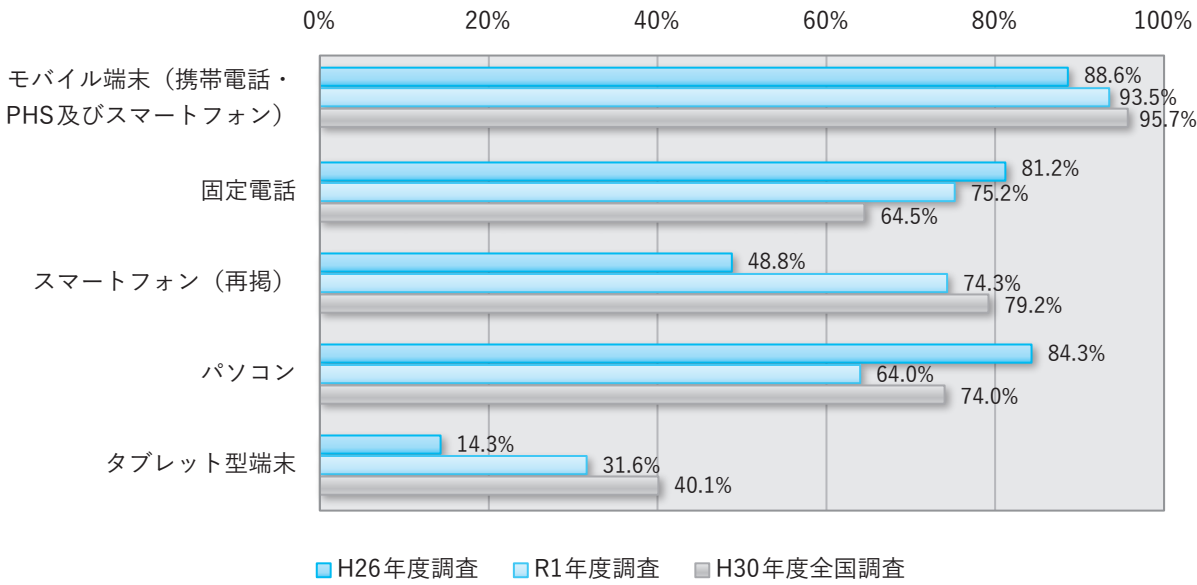
【参考資料】全国調査：「平成30年通信利用動向調査」（総務省）

2 アンケート結果

(1) 情報通信機器の所有状況

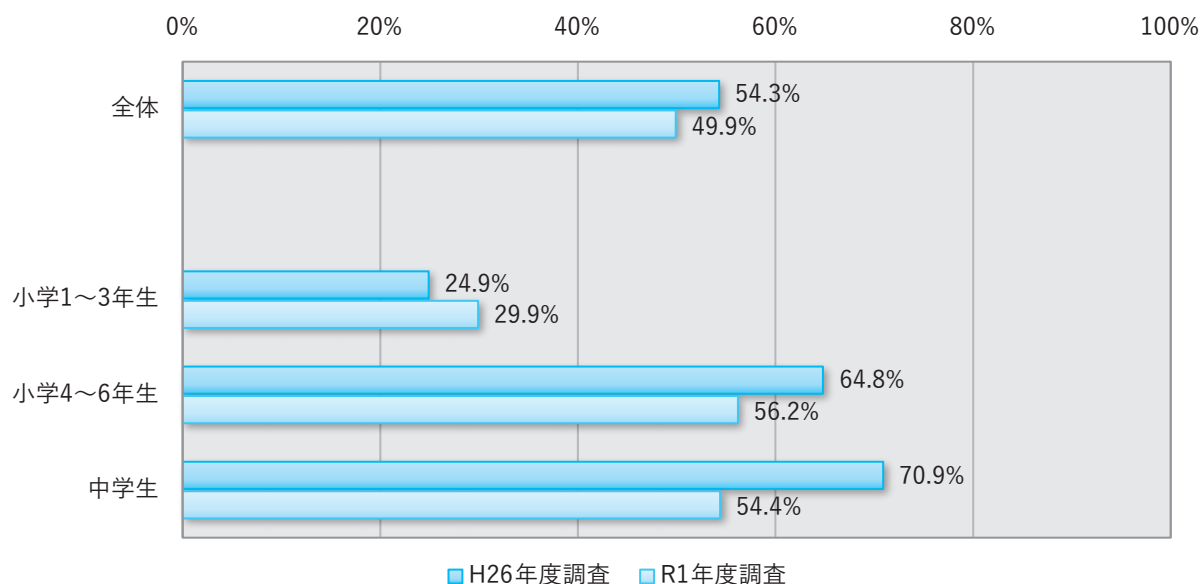
家庭で所有している情報通信機器は、5年前の調査と比較し、スマートフォン、タブレット型端末の所有率の増加が著しく、パソコンや固定電話の所有率が減少しています。

図表1 家庭で所有している情報通信機器（個人）

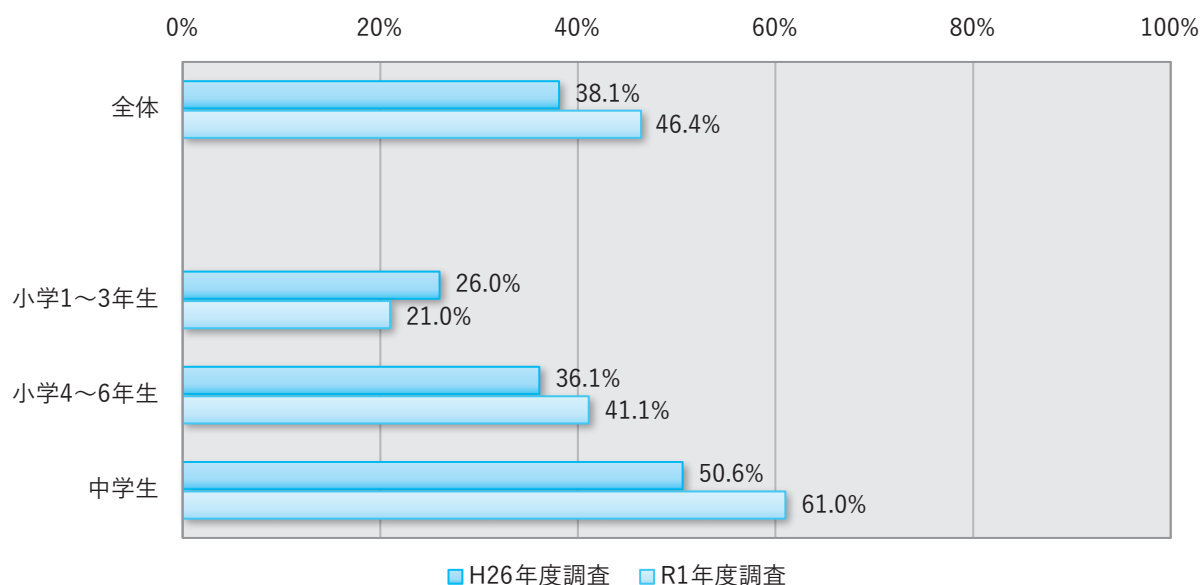


小・中学生における情報通信機器の保有状況については、5年前の調査に比べ、家庭で自由に利用することができるパソコン、タブレットの保有率は減少傾向にある一方、スマートフォン等の保有率が上昇しています。

図表2 家庭で自由に使えるパソコン、タブレットの保有率（小・中学生）



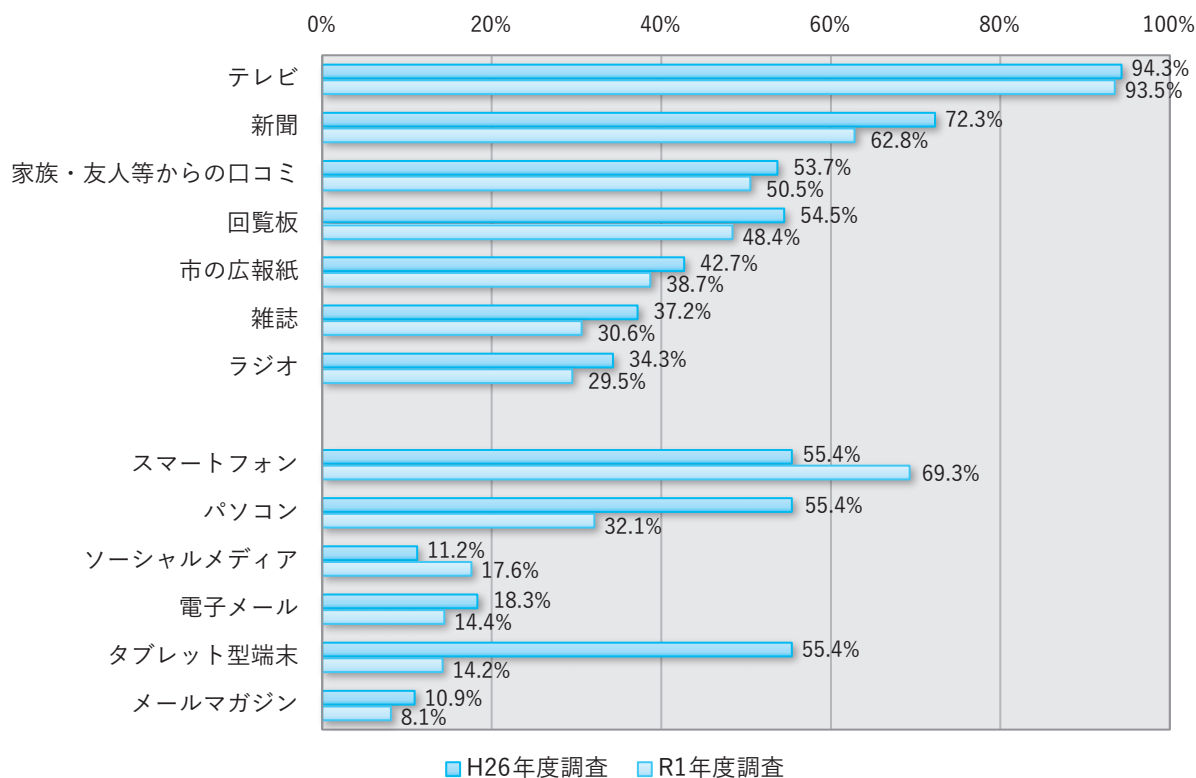
図表3 家庭で自由に使えるスマートフォン、携帯電話の保有率（小・中学生）



(2) 情報の入手手段

日常生活に必要な情報の入手手段は、5年前の調査に比べ、新聞、雑誌などの紙媒体による情報入手が減少し、スマートフォンやソーシャルメディアなどのインターネットを介した情報入手率が上昇しています。

図表4 日常生活に必要な情報の入手手段（個人）

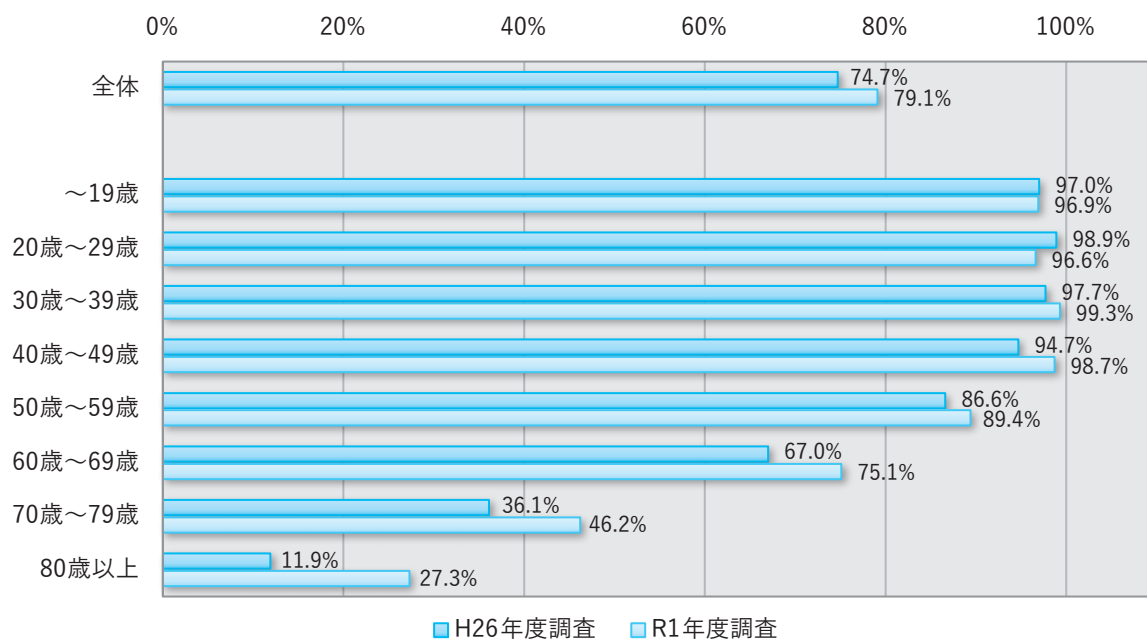


※ 「スマートフォン」、「パソコン」、「タブレット型端末」は、平成26年度調査の「インターネット」について、令和元年度調査から区分を設けたものです。

(3) インターネットの利用状況

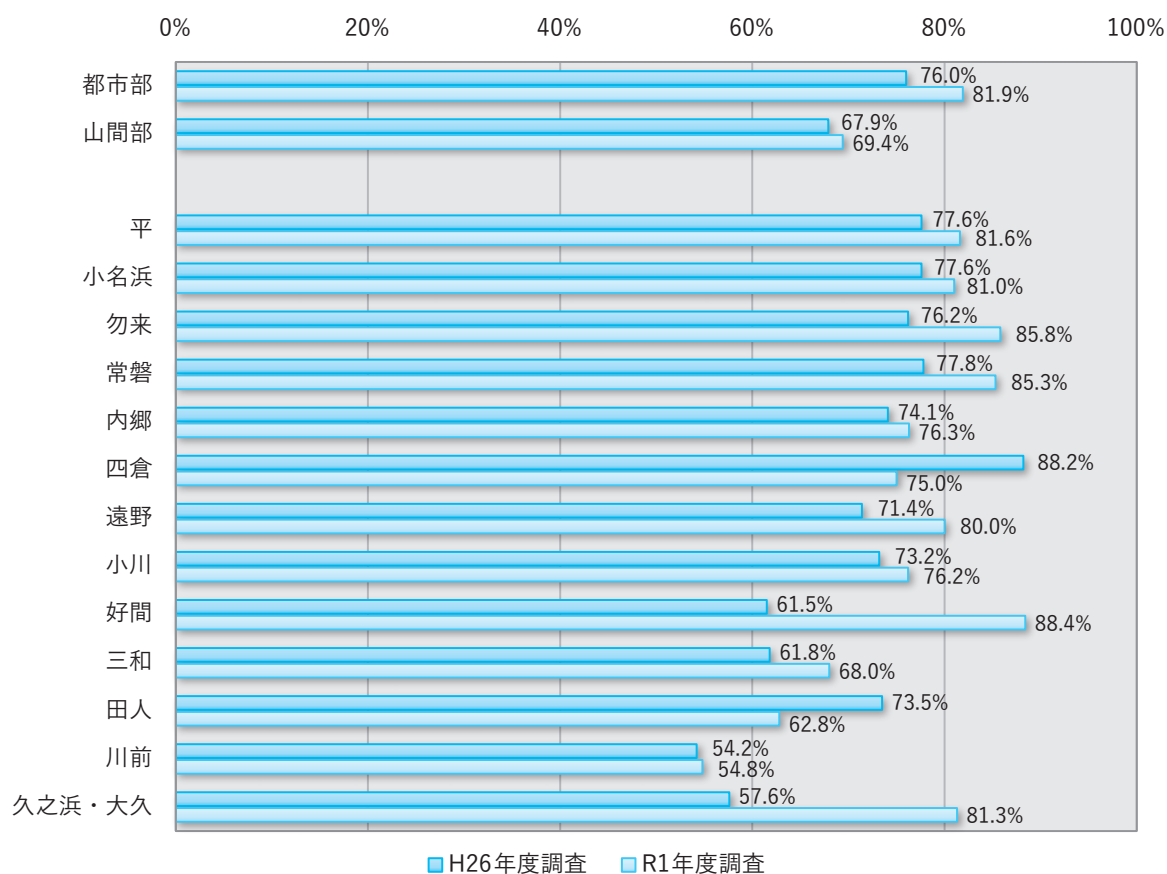
インターネットの利用割合は、全体で79.1%となっており、30歳以上の全ての年代で増加していますが、若い年代ほど利用率が高く、年代が上がるごとに利用率が低下しています。

図表5 インターネットの利用状況（個人）



地域別では、都市部の方が山間部より利用率が高くなっており、5年前の調査と比べ、山間部の上昇率は小さくなっています。

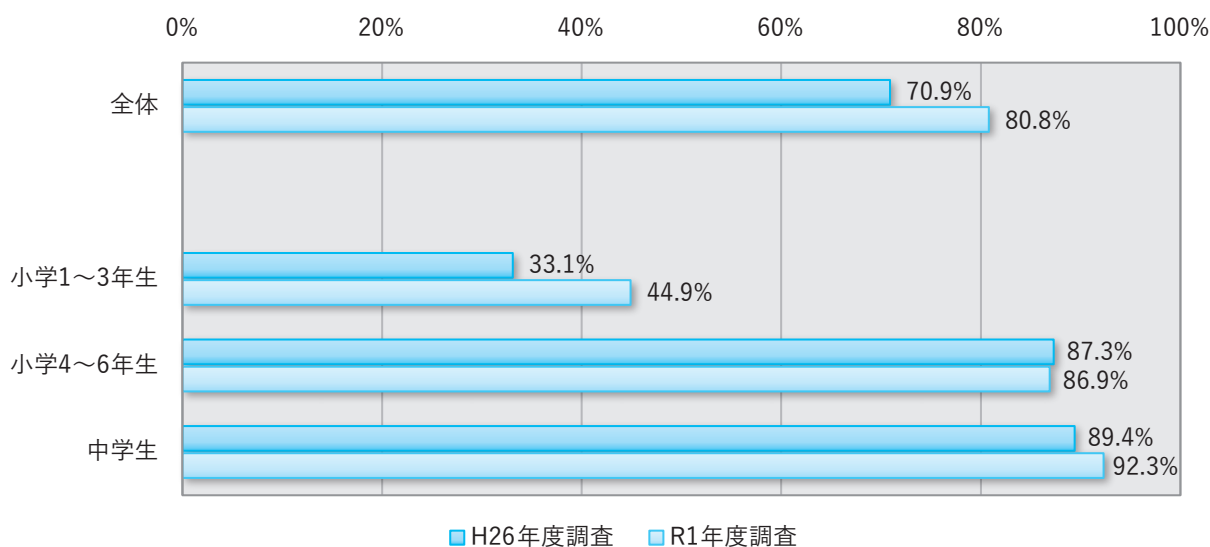
図表6 地域別におけるインターネットの利用状況（個人）



※ 山間部：遠野、小川、三和、田人、川前

小・中学生におけるインターネット利用割合は、5年前の調査と比べ、全体的に上昇しており、小学1～3年生における利用割合も上昇しています。

図表7 インターネットの利用状況（小・中学生）

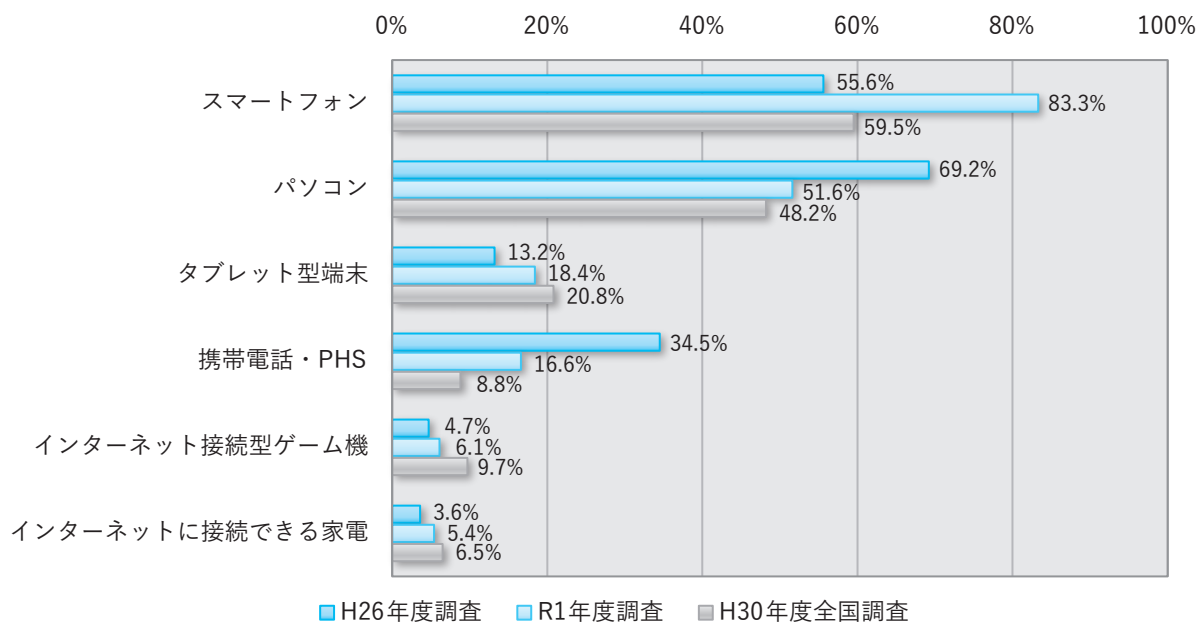


(4) インターネットの利用機器

インターネットを利用する際の機器は、5年前の調査と比較して、パソコンよりスマートフォンを利用する割合が高くなっています。

また、全国と比較した場合、スマートフォン、携帯電話が高い割合となっています。

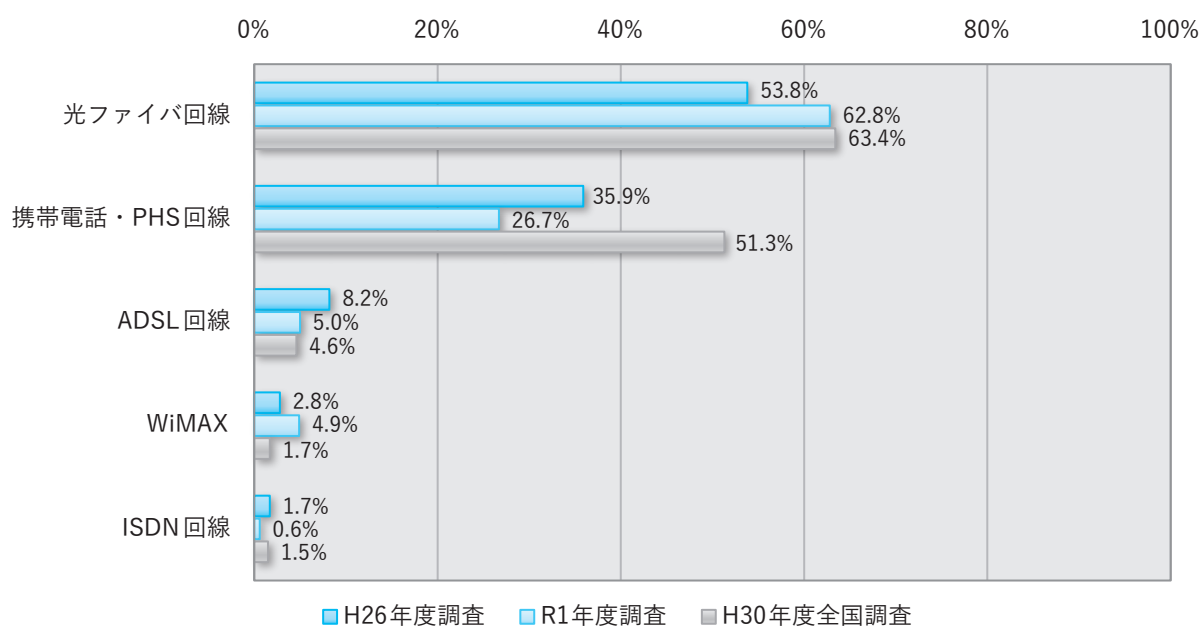
図表8 インターネットの利用機器（個人）



(5) インターネットの利用回線

インターネットの利用回線は、5年前の調査と比べ、光ファイバ回線が上昇しており、全国と比較した場合、光ファイバ回線の利用率は同程度となっています。

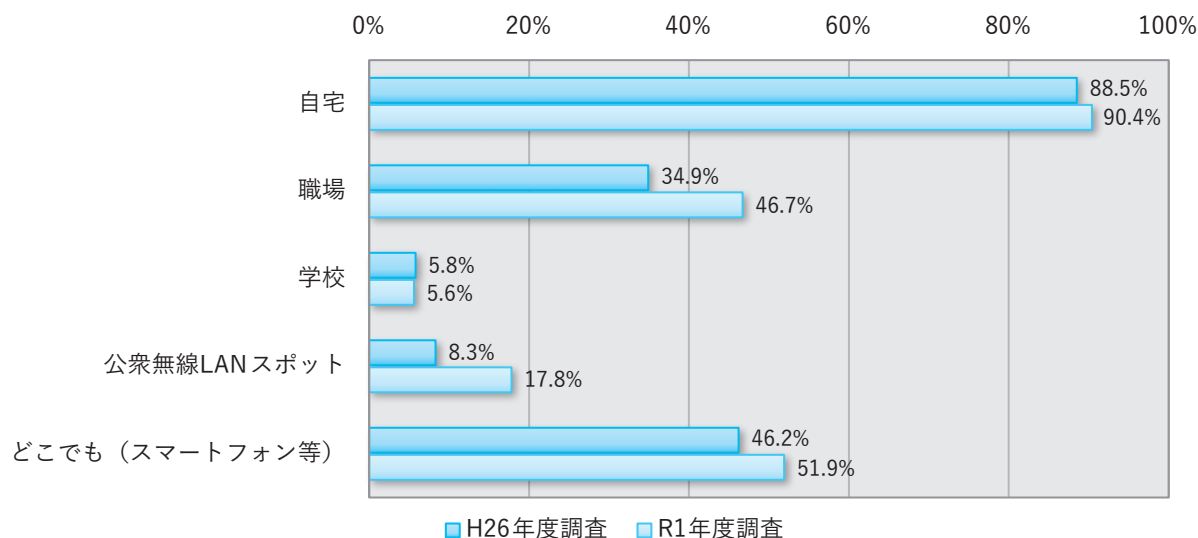
図表9 インターネットの利用回線（個人）



(6) インターネットの利用場所

個人におけるインターネットの利用場所は、5年前の調査に比べ、スマートフォン等の普及により場所を問わず活用している割合が増え、公衆無線LANスポットも利用場所の増加により割合が増加しています。

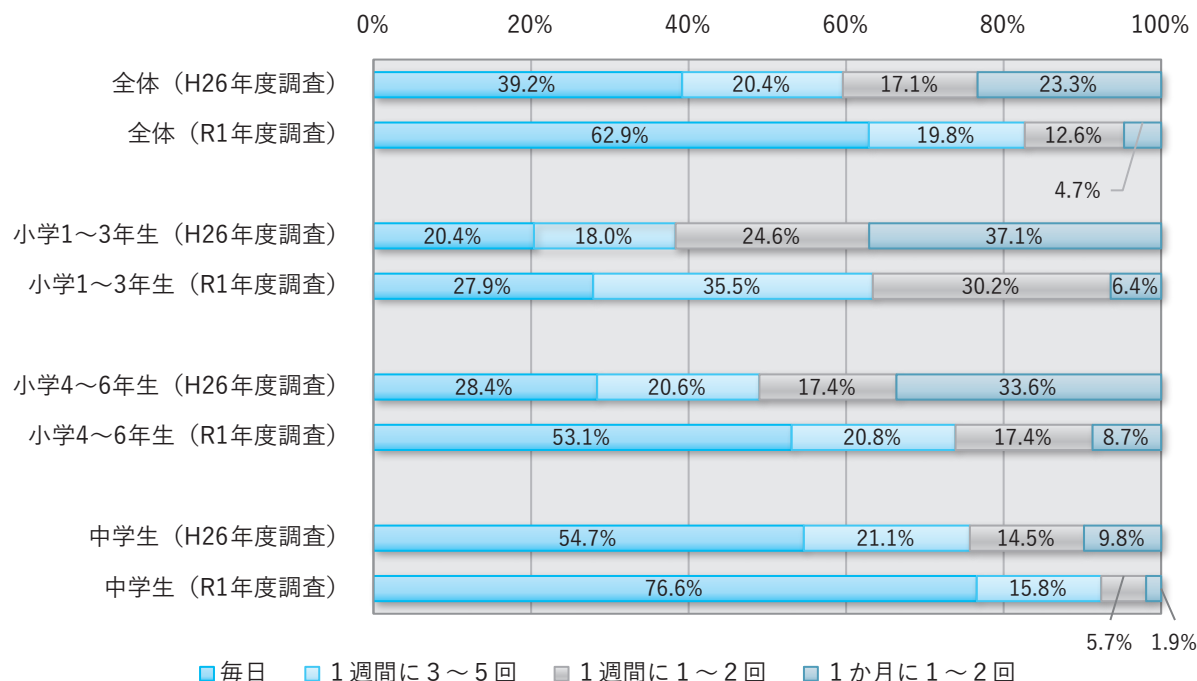
図表10 インターネットの利用場所（個人）



(7) インターネットの利用頻度

小・中学生におけるインターネットの利用頻度は、5年前の調査に比べ、全体的に大幅に増加しており、小学校4年生以上の年代における利用率の伸びが顕著となっています。

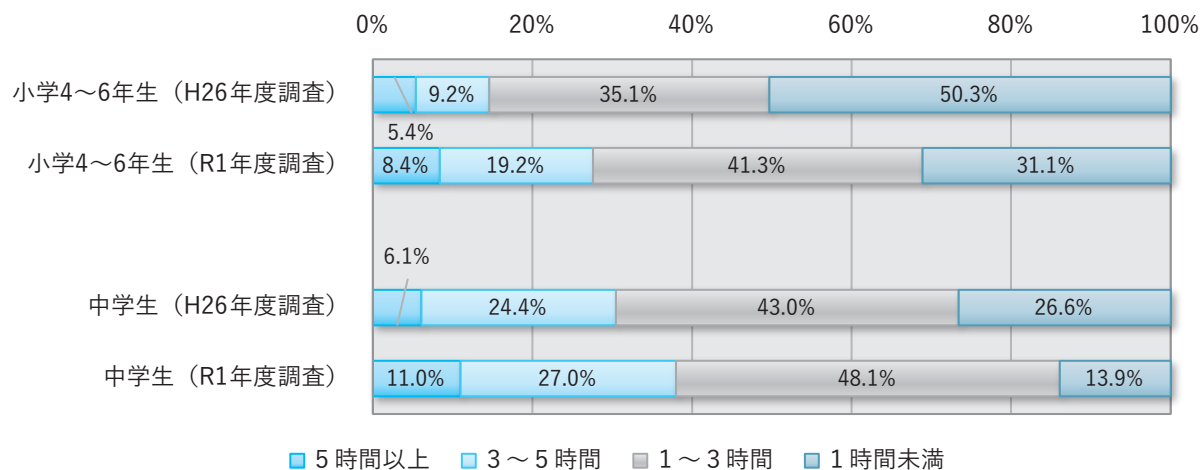
図表11 インターネットの利用頻度（小・中学生）



(8) インターネットの利用時間

小・中学生におけるインターネットの利用時間は、5年前の調査に比べ、全体的に長時間化しており、年齢が上がるほど利用時間が増えています。

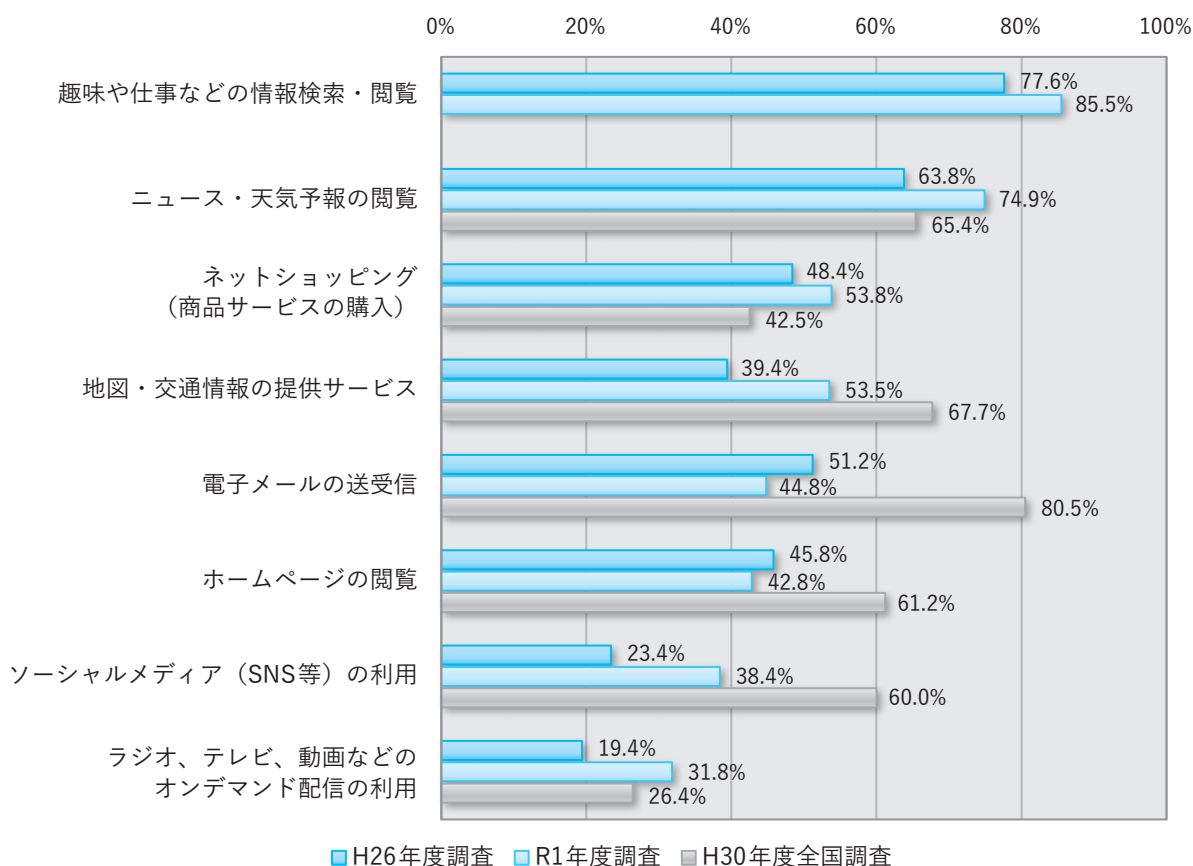
図表12 インターネットの利用時間（小・中学生）



(9) インターネットの利用目的

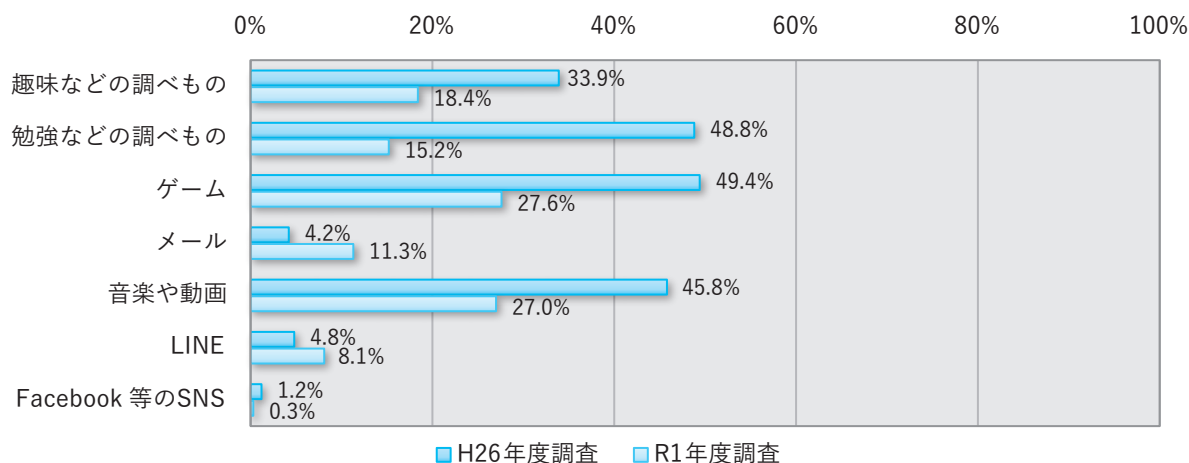
個人におけるインターネットの利用目的は、情報検索等が最も多く、全国と比較して、ソーシャルメディアの利用率は低いものの、5年前の調査と比べて増加しています。

図表13 インターネットの利用目的（個人）

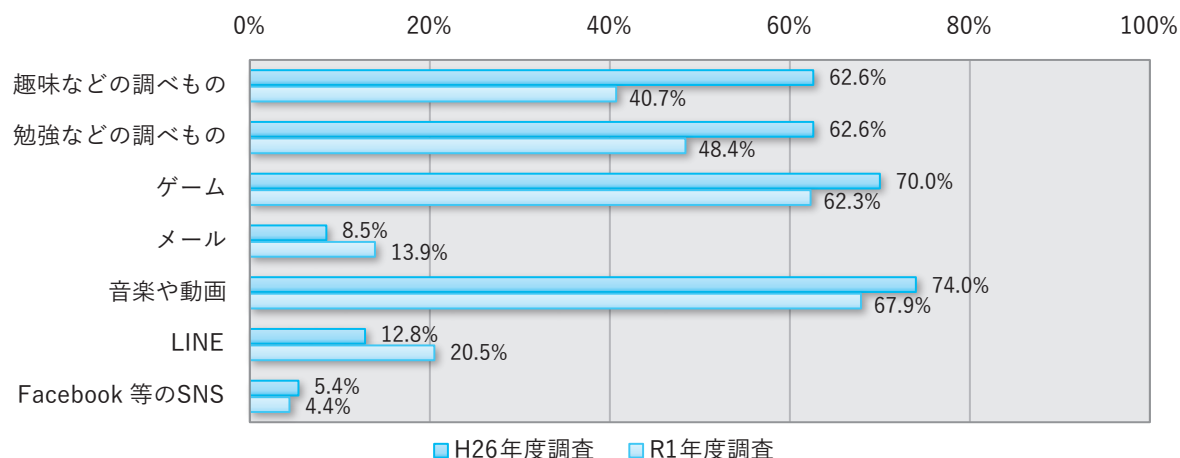


小・中学生のインターネットの利用目的については、年齢が上昇するほど利用目的の範囲が広がっており、5年前の調査と比べ、LINEの普及が著しく、中学生においては、その他SNSの利用率も上昇しています。

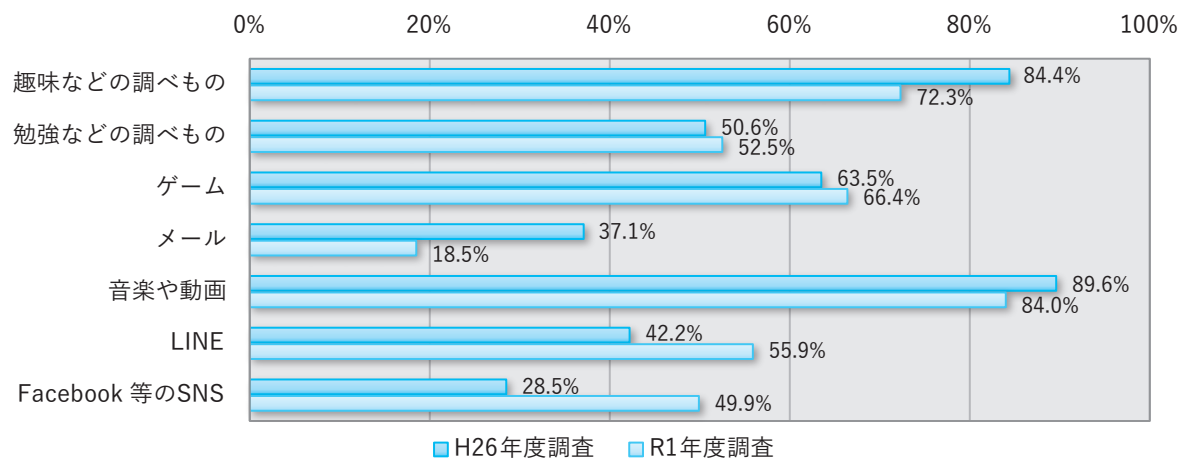
図表14 インターネットの利用目的（小学1～3年生）



図表15 インターネットの利用目的（小学4～6年生）



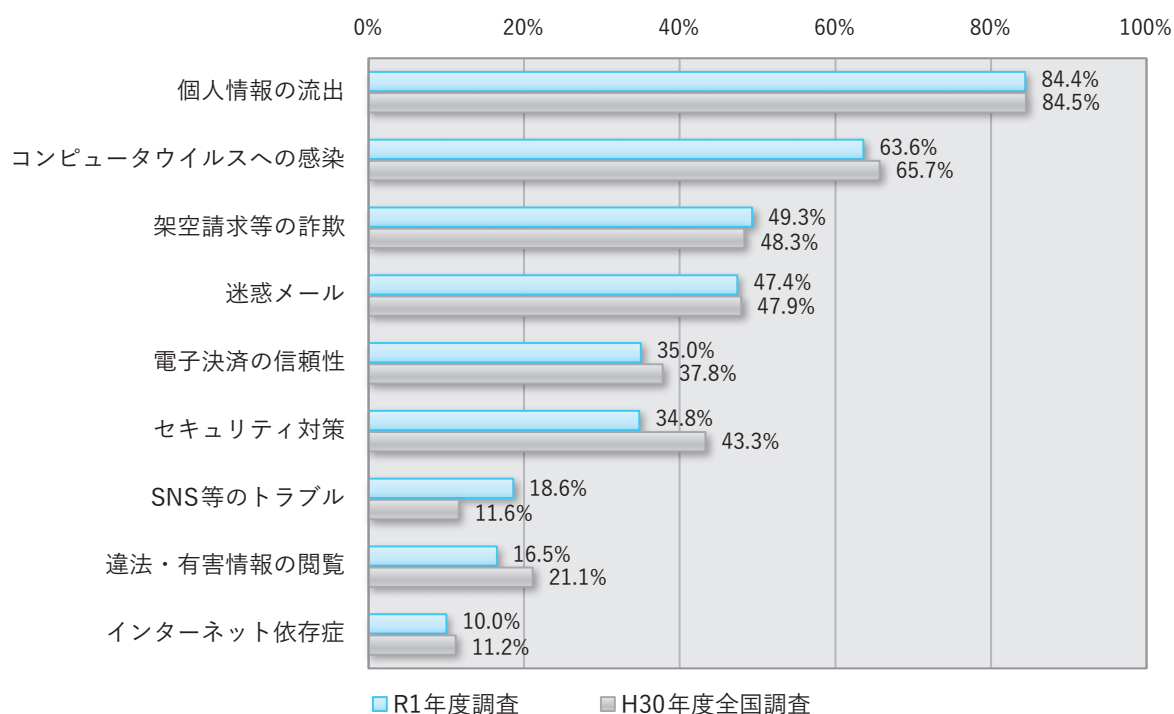
図表16 インターネットの利用目的（中学生）



(10) インターネットを利用する際の不安

インターネットを利用する際の不安は、全国と比較した場合、同じ傾向が窺えます。

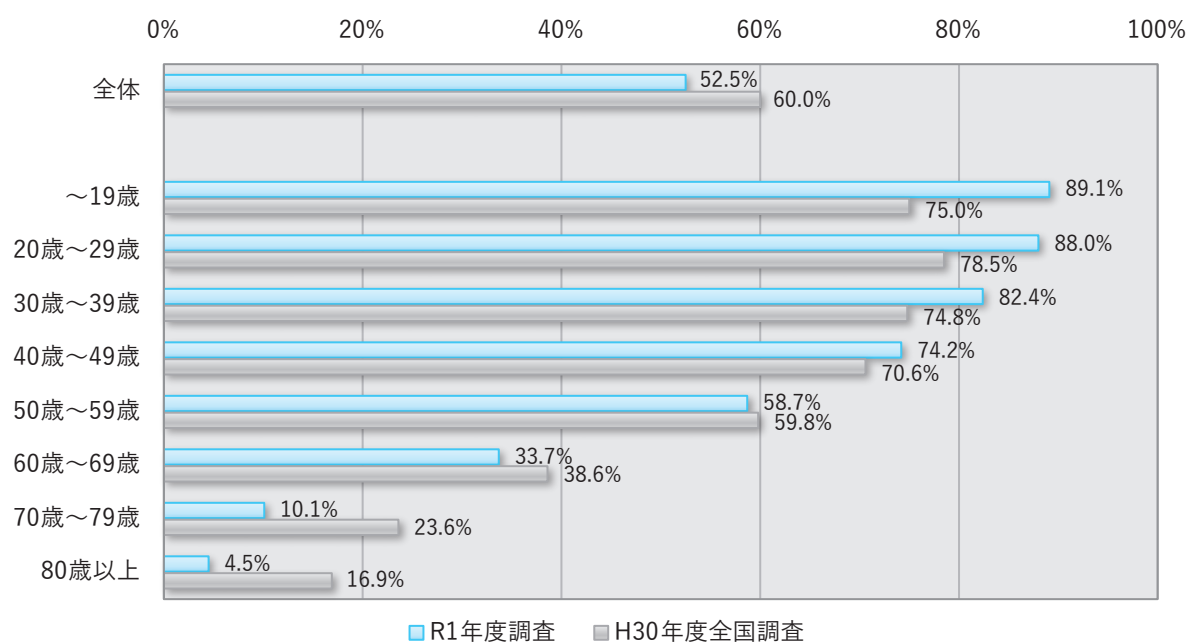
図表17 インターネットの利用する際の不安（個人）



(11) ソーシャルメディアの利用

年代別では、年代が若いほどソーシャルメディアを利用しており、全国よりも高い利用率となっていますが、年代が上がるにつれて全国より低い利用率となっています。

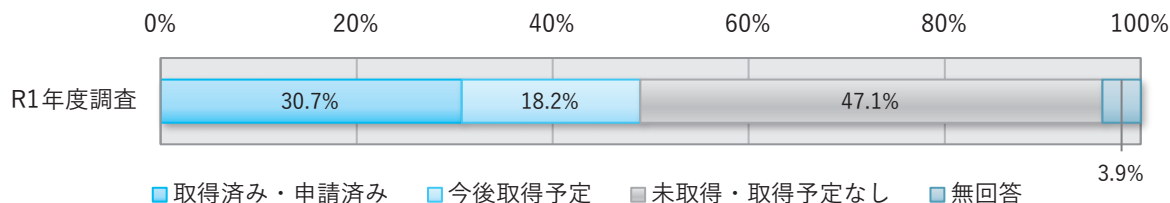
図表18 年代別におけるソーシャルメディアの利用状況（個人）



(12) マイナンバーカード

マイナンバーカードを取得しておらず、今後も取得予定はないと回答した方が半数近くを占めています。

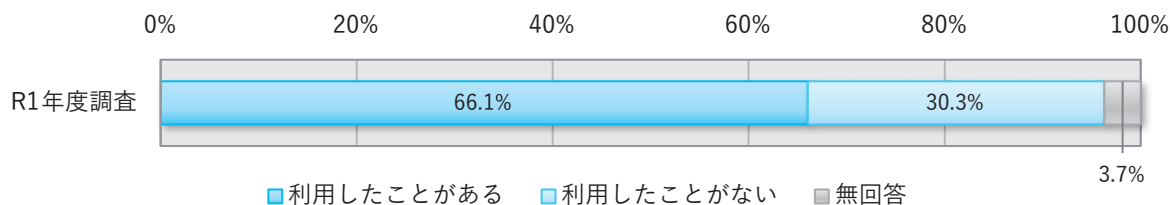
図表19 マイナンバーカードの取得状況（個人）



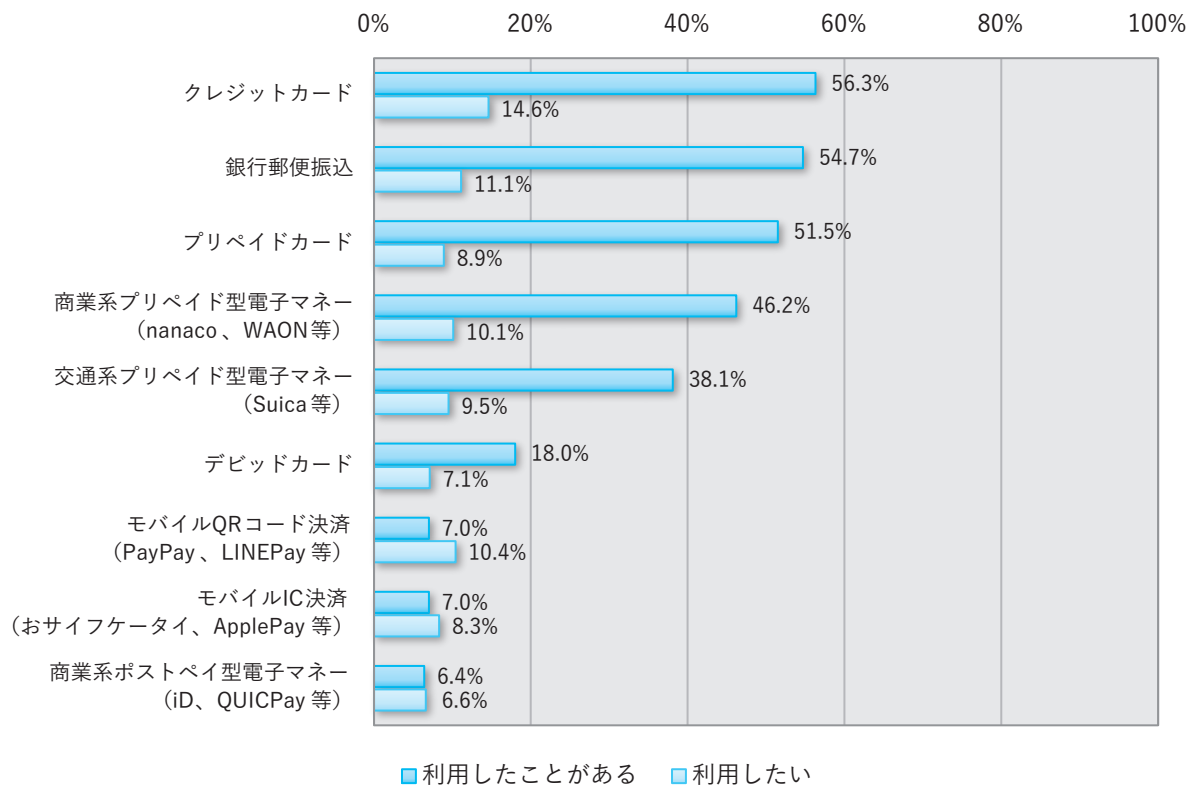
(13) キャッシュレス決済

クレジットカードやモバイルQRコード決済などのキャッシュレス決済を利用したことがある方が半数を超えています。

図表20 現金以外の支払い方法の有無（個人）



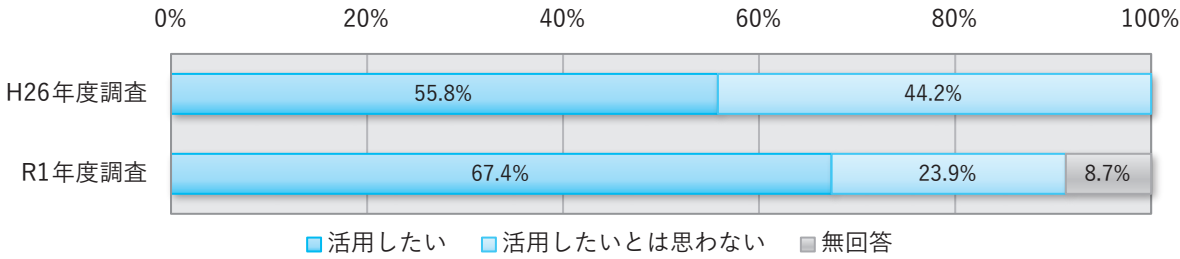
図表21 現金以外の支払い方法（個人）



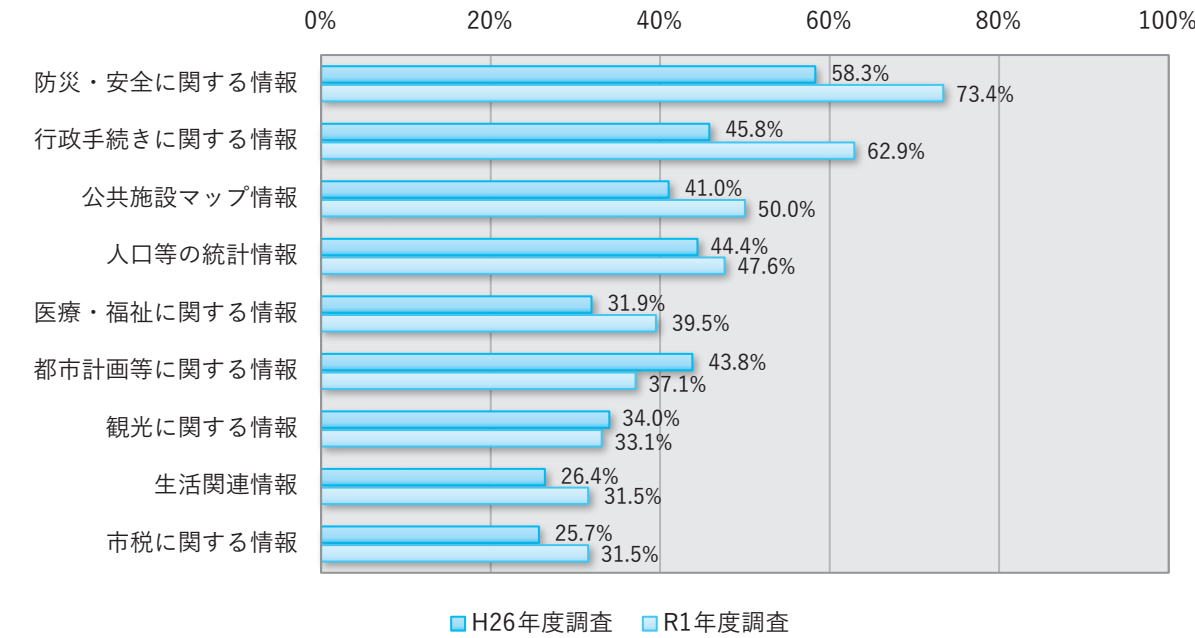
(14) オープンデータ

オープンデータの活用意向が5年前の調査と比べて増加しており、防災・安全に関する情報や行政手続きに関する情報などに対する需要が増加しています。

図表22 オープンデータの活用意向（事業所）



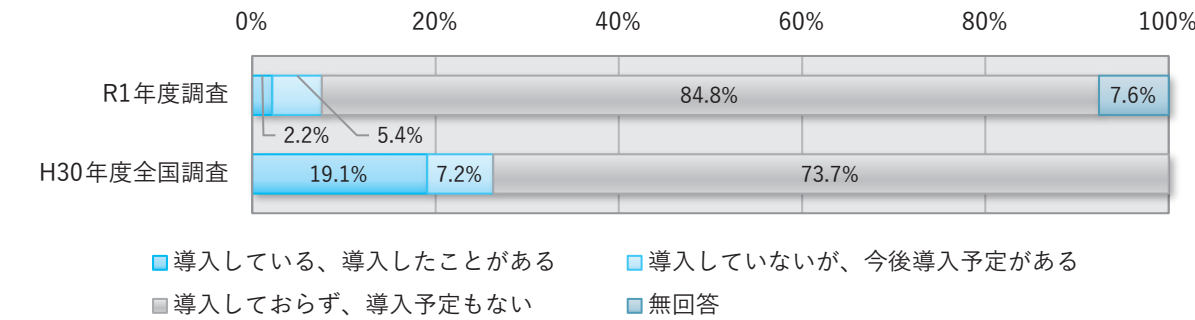
図表23 業務に活用したい情報（事業所）



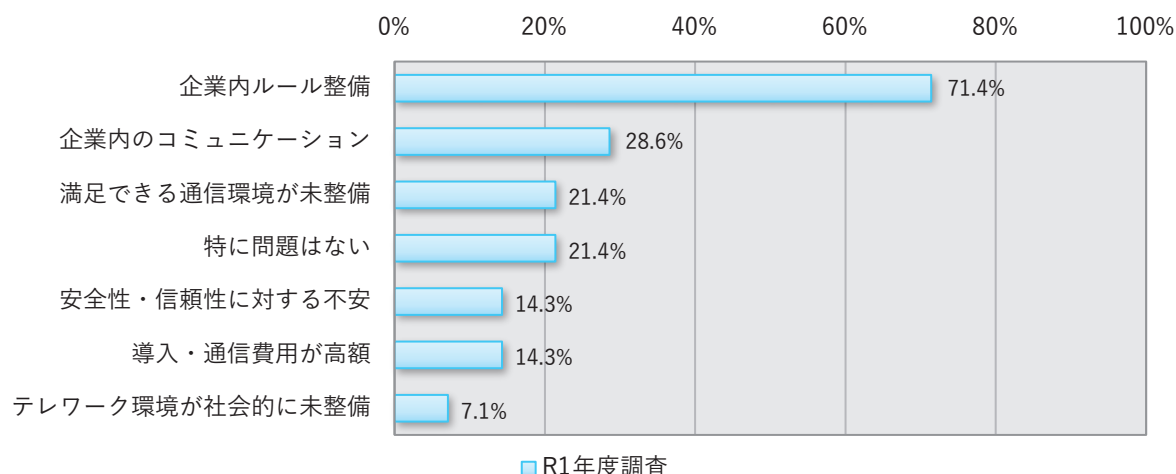
(15) テレワーク

テレワークは、8割以上の事業所において導入予定はないと回答しており、多くの事業所において、企業内ルール整備がテレワーク導入の課題となっています。

図表24 テレワークの導入状況（事業所）



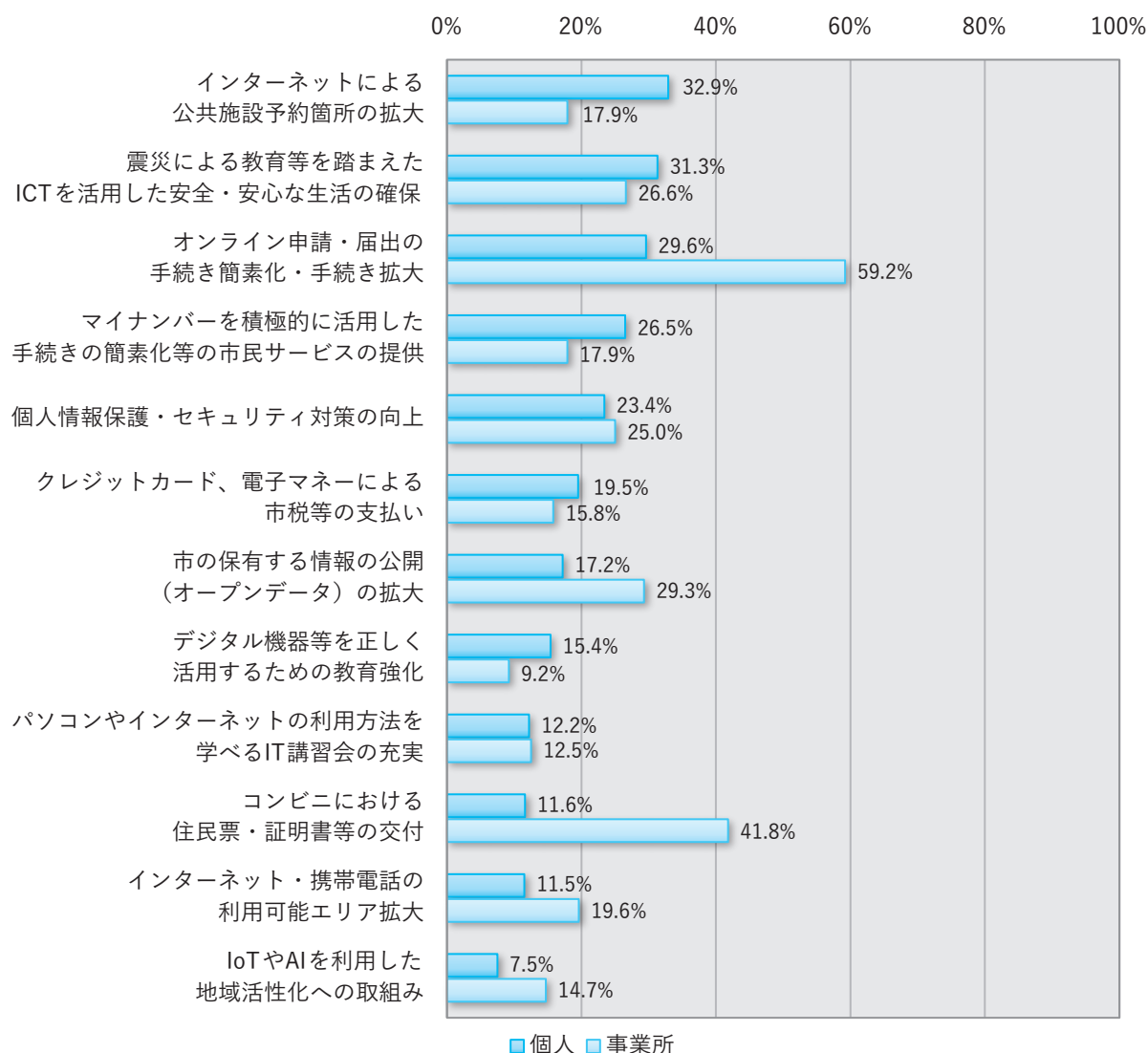
図表25 テレワーク導入における課題（事業所）



(16) 市に実現・強化してほしい取組み

インターネットを活用した手続きの簡素化や手続きの拡大に対する要望が高くなっています。

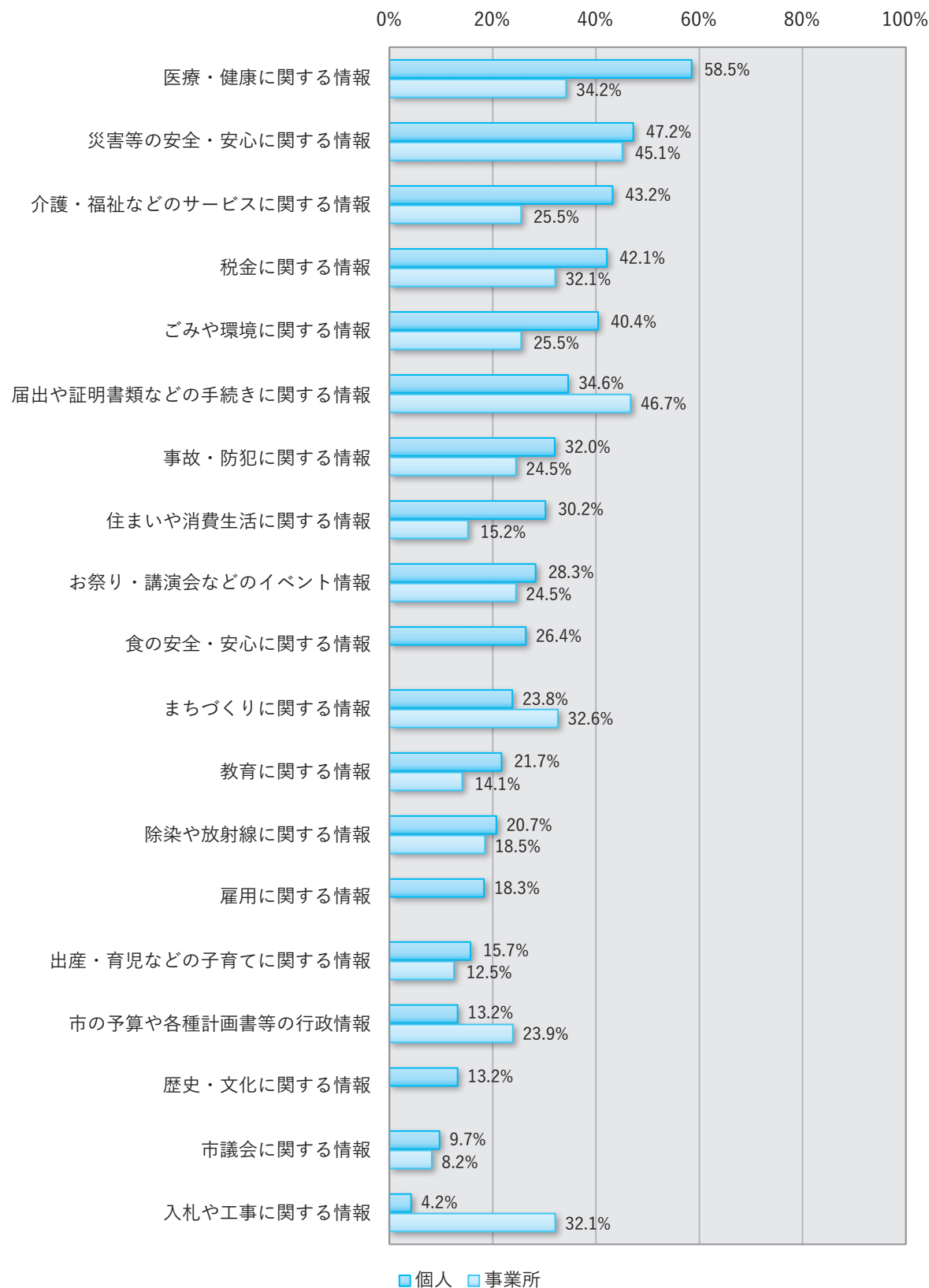
図表26 市に実現・強化してほしい情報化の取組み（個人・事業所）



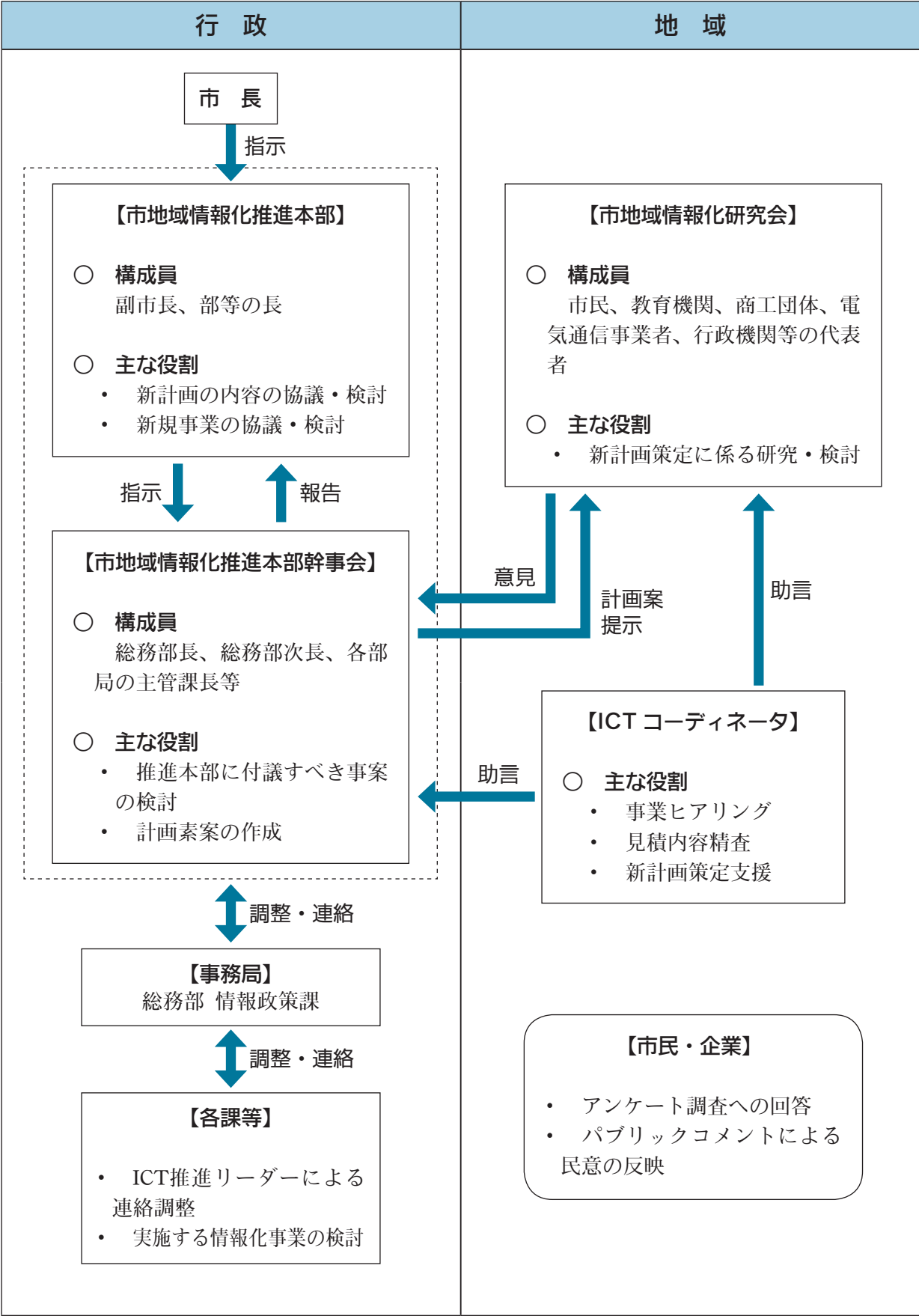
(17) 関心のある情報

市から発信される情報については、医療・健康、災害等の安全・安心、介護・福祉をはじめとして、様々な情報に高い関心が寄せられています。

図表27 市から発信される情報で関心のある分野（個人・情報）



Ⅱ いわき市ICT利活用社会推進計画策定体制



Ⅲ いわき市ICT利活用社会推進計画策定経過

年度	月	市民・企業・団体	地域情報化研究会	庁 内
令和元年度	7 ～ 9		7/19 第1回研究会 ・ アンケート内容について	
	10 ～ 12	8/30～9/30 市民アンケート 事業所アンケート 11/21～12/27 小・中学校アンケート		
	1 ～ 3			アンケート集計・分析
令和2年度	4 ～ 6		3/31～5/29 第2回研究会（書面） ・ アンケート結果について	計 画 骨子案 の作成 現行計画総括 庁内事業照会
	7 ～ 9		7/14～7/28 第3回研究会（書面） ・ 計画骨子案について	新規事業等ヒアリング 計画素案の作成
			9/16～9/30 第4回研究会（書面） ・ 計画素案について	8/17 第1回幹事会 ・ 計画策定の進め方と 計画骨子案について 8/28 第1回本部会議 ・ 計画策定の進め方と 計画骨子案について
				10/15 第2回幹事会 ・ 計画素案について 10/30 第2回本部会議 ・ 計画素案について
	10 ～ 12	12/3～12/17 パブリックコメント ・ 結果7件（2名）	12/25～1/12 第5回研究会（書面） ・ 提言書の作成について	
	1 ～ 3		1/19 市長提言 ・ 提言書の提出	1/25～1/28 第3回幹事会（書面） ・ 計画案最終調整 2/5 第3回本部会議 ・ 計画案の承認

IV いわき市地域情報化推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市の地域情報化の推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図るため、いわき市地域情報化推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域情報化に関する基本計画の策定及びその推進
- (2) 前号に掲げるもののほか、市の地域情報化の推進に必要な事項

(組織)

第3条 推進本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(本部長及び副本部長)

第4条 推進本部に本部長及び副本部長を置き、本部長には総務部の事務を担当する副市長、副本部長には当該副市長以外の副市長をもって充てる。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、本部長がその議長となる。

- 2 本部長は、必要に応じ、推進本部の委員以外の関係職員に対し、会議への出席を要請することができる。

(幹事会)

第6条 推進本部に、いわき市地域情報化推進本部幹事会（以下「幹事会」という。）を設置する。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会に会長及び副会長を置き、会長には総務部長を、副会長には総務部次長をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 幹事会は、推進本部に付議すべき事案等について、あらかじめ、調査検討を行う。
- 6 幹事会に、専門的事項の調査研究のため、必要に応じ、関係職員で構成するワーキンググループを置くことができる。
- 7 幹事会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。
- 8 会長は、必要に応じ、幹事会の委員以外の関係職員に対し、会議への出席を要請することができる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、総務部情報政策課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成13年2月16日から実施する。

附 則

この要綱は、平成17年9月14日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年10月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年11月30日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成22年10月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成23年6月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成30年12月25日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

別表第1（第3条関係）

副市長	土木部長
総合政策部長	都市建設部長
危機管理監	会計管理者
総務部長	議会事務局長
財政部長	選挙管理委員会事務局長
特定政策推進監	監査委員事務局長
市民協働部長	農業委員会事務局長
生活環境部長	教育部長
保健福祉部長	消防長
こどもみらい部長	水道局長
農林水産部長	医療センター事務局長
産業振興部長	

別表第2（第6条関係）

総 合 政 策 部	政策企画課長	土 木 部	土木課長
総 務 部	総務部長	都 市 建 設 部	都市計画課長
	総務部次長	会 計 室	次長
	総務課長	議 会 事 務 局	総務議事課長
財 政 部	財政課長	選挙管理委員会事務局	次長
文化スポーツ室	文化振興課長	監 査 委 員 事 務 局	次長
市 民 協 働 部	地域振興課長	農 業 委 員 会 事 務 局	次長
生 活 環 境 部	環境企画課長	教 育 委 員 会 事 務 局	教育政策課長
保 健 福 祉 部	保健福祉課長	消 防 本 部	総務課長
こどもみらい部	こどもみらい課長	水 道 局	総務課長
農 林 水 産 部	農業振興課長	医療センター事務局	経営企画課長
産 業 振 興 部	産業創出課長		

V いわき市地域情報化研究会会則

(名称)

第1条 本会は「いわき市地域情報化研究会」と称する。

(目的)

第2条 本市における産・学・官を結集して、地域の特性に応じた情報通信技術の普及促進、情報通信技術の発展を図り、もって地域全体の活性化と豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 情報通信技術に関する調査研究
- (2) 情報通信技術の普及促進に関する情報交換
- (3) 情報通信技術に関する技術的、制度的、経済的諸課題の検討
- (4) その他本会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 本会会員は、本市における公共的な活動への情報通信技術の活用等を通じて地域情報化に主体的に取り組んでいる業界団体、高等教育機関、行政機関等で第2条の目的に賛同する者のうち、座長の承認を得た者とする。

(座長及び副座長)

第5条 本会に座長及び副座長を置き、本会会員の互選により定める。

- 2 任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 座長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 本会会議は、座長が招集する。

- 2 本会会議は、座長が議事を進める。
- 3 座長は、必要に応じ、本会会員以外の者を会議に出席させることができる。

(事務局)

第7条 本会の事務局は、総務部情報政策課に置く。

(経費)

第8条 本会に参加し活動するために必要な経費は、本会会員が負担する。

- 2 本会の事務局を運営するために必要な経費は、いわき市が負担する。

附 則

本会則は、平成15年11月13日から実施する。

附 則

本会則は、平成18年9月8日から実施する。

附 則

本会則は、平成19年4月1日から実施する。

VI いわき市地域情報化研究会会員名簿

(令和3年3月現在)

氏 名	所 属 団 体
中 尾 剛	医療創生大学 心理学部
浅 井 義 彦	東日本国際大学 経済経営学部
島 村 浩	福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科
四 家 茂 勝	いわきコンピュータ・カレッジ
鷺 弘 樹	福島県情報産業協会
坂 本 桂 一	福島県情報産業協会
富 岡 誠	いわき商工会議所
川 島 秀 一	いわき地区商工会連絡協議会
鹿 崎 耕 司	一般社団法人いわき観光まちづくりビューロー
坂 本 和 久	いわき経済同友会
会 田 和 子	一般社団法人日本テレワーク協会
竹 田 洋 一	いわきリエゾンオフィス企業組合
岩 崎 博	日本電信電話ユーザ協会
阿 部 亜 紀	東北電力株式会社 いわき営業所
吉 田 憲 一	株式会社いわき市民コミュニティ放送
成 澤 辰 也	株式会社ドコモCS東北 福島支店
秋 村 保 孝	総務省 東北総合通信局 情報通信部 情報通信振興課
植 田 誠	福島県いわき地方振興局 企画商工部 地域づくり・商工労政課
金 成 晃 彦	いわき市 総務部 情報政策課
矢 内 圭 子	市民代表

いわき市 ICT 利活用社会推進計画

〔発 行〕 令和3年3月

〔編 集〕 いわき市 総務部 情報政策課

〒970-8686 福島県いわき市平字梅本21番地

電話番号 0246-22-1172

E-mail johoseisaku@city.iwaki.lg.jp